

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- ：出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- △：他の施策等で既に実施済のもの
- ◇：跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- ×：趣旨を反映できないもの
- ：その他、上記以外のもの

(桜台出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	自由に使えるスペースは、打合せスペース(40㎡)と出張所事務室(85㎡)を併せた125㎡なのか。	打合せスペースは、青少年育成地区委員会事務局で使用したいと考えていますので、出張所事務室の85㎡ほどを活用することになります。	
2	出張所事務室の受付カウンターの外側は使えるのか。	カウンター外側の待合スペースは、事務室部分とは段差があります。一体的に使うことが難しいため、今後、大規模改修工事を行う際に検討させていただきます。	
3	地下階は青少年育成地区委員会で使っているが、地下については検討しないのか。	施設の劣化が進んでいるため、地下階は有料施設として貸し出せる状態ではありません。現在のところ、引き続き、青少年育成地区委員会で使用したいと考えています。桜台出張所は建物自体の老朽化が進んでいるため、別に大規模改修工事の実施について検討しています。地下階の活用方法についても、大規模改修工事の中で検討します。	
4	高齢者相談センター支所は移転になるのか。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。地域の支所の移転を検討します。	
5	ケアカフェが良いと思うが、その場合、民間に委託するのか。開館時間はどうか。	谷原出張所の街かどケアカフェは、併設の高齢者相談センター支所と合わせ、社会福祉法人に委託して運営しています。また、地域団体の協力を得て介護予防につながる事業を実施しています。 谷原出張所の街かどケアカフェの開館時間は、月～土曜日の10時から16時までです。桜台において開設する際には、谷原出張所の事例を参考に検討します。	
6	説明資料の活用例にあるケアカフェを整備する場合、工事で簡単な食事を提供する調理室を設置することは考えられるか。	谷原出張所の街かどケアカフェには調理室はなく、ティーサーバーを置いて、飲み物の提供をしています。 調理室の設置には、衛生管理や運営体制等、様々な課題がありますが、どのような方法がとり得るか、整備を進める中で検討します。	
7	谷原の街かどケアカフェはきれいでもいいのだが、先着順なので、後から行くと場所がないなどということもある。使う人が偏ってくるのではないか。新施設は、地域の活性化に結び付くようなものにしてほしい。	街かどケアカフェは個人利用と事業実施のバランスに配慮し、特定の方のみの利用とならないよう運営しています。新たな場所での整備においても同様の方針です。ご意見を参考に、地域の活性化につながるような活用を考えていきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
8	高齢者向けの活用が示されているが、子育て支援についてはどうなのか。	集会施設をご利用いただく中で、子育て支援の活動に取り組む団体等にも積極的にご活用いただければと考えています。	
9	更衣室はぜひ作ってほしい。集会所ではバレーの利用時にトイレや廊下で着替えている。	スペースを確保する余裕がないため、現状、区内の地域集会所では更衣室はご用意していません。	
10	集会所では着替えた衣類が廊下に並んでいたりして、みっともない。他の施設との兼ね合いがあるため、更衣室の設置はできないと言われたことがあるが、桜台が優先して設置すればよい。	スペースを確保する余裕がないため、現状、区内の地域集会所では更衣室はご用意していません。	
11	スペースがあれば、音の出せる部屋を作ってほしい。	大規模改修工事を見据えた一時的な活用としての集会施設は、基本的に現況の部屋を、最小限の工事により活用する方針です。 ご要望については、今後、大規模改修工事を実施する際にあらためて検討します。	
12	防音機能がある多目的スペースにしてはどうか。音楽、演劇などの需要も高まっている。	大規模改修工事を見据えた一時的な活用としての集会施設は、基本的に現況の部屋を、最小限の工事により活用する方針です。 ご要望については、今後、大規模改修工事を実施する際にあらためて検討します。	
13	2階だけでは部屋数が少ないので、1階にも部屋を作ってはどうか。また、体操器具などを置いてはどうか。	大規模改修工事を見据えた一時的な活用としての集会施設は、基本的に現況の部屋を、最小限の工事により活用する方針です。 ご要望については、今後、大規模改修工事を実施する際にあらためて検討します。	
14	調理室を作ってはどうか。他地区にはあるが、桜台・江古田地区にはない。	大規模改修工事を見据えた一時的な活用としての集会施設は、基本的に現況の部屋を、最小限の工事により活用する方針です。 ご要望については、今後、大規模改修工事を実施する際にあらためて検討します。	
15	施設利用は桜台の地域の人を優先してほしい。施設の管轄地域はどうか。	集会施設としての地域集会所では、既に利用団体の登録制度や一定の要件を満たした団体への優先予約の仕組みを導入し、地域住民の方の利便性を図っています。ここ桜台においても同様です。	
16	2階の集会所は、利用度が高く借りにくい。1階を使って、子育てや高齢者団体にも使えるようにしてほしい。	集会施設をご利用いただく中で、子育て支援の活動に取り組む団体等にも積極的にご活用いただければと考えています。	
17	サークルに入れない人は地域集会所は使えない。他区には個人で麻雀などを自由にできる施設がある。縦割り行政にならず、個人でも利用できるような施設にしてほしい。	個人が気軽に立ち寄れる施設として街かどケアカフェの設置を検討します。なお、敬老館や高齢者センターも個人で利用できます。また、健康麻雀は一部の高齢者センターや敬老館のほか、地区区民館でも実施しています。ぜひ、ご利用ください。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
お寄せいただいたご意見			
1	<p>コミュニティカフェが良いと思う。 地域の人、子育て世代、子ども、高齢者の誰でもが気軽に集うことが出来る場所にする。 お茶や軽食を提供出来る場所に、夜は高齢者が食事を作り、食事を子どもに提供出来る場所(子ども食堂)にする。 高齢者のボランティアが、子どもの学習をみる事が出来る場所にもする。 行政の支援を得てボランティアの人たちで運営していくシステムをいれてほしい。 シニアボランティアの活躍出来る場所になったら良いと思う。</p>	<p>現在、谷原出張所内では、地域のボランティア団体やNPO団体の協力を得て、街かどケアカフェを運営しており、体操や講座等の事業を行っています。いただいたご意見を参考に、地域の方々が気軽に集うことができ、ボランティアの活躍の場でもある街かどケアカフェの設置を検討します。 区は、子ども食堂など、地域団体や区民による活動に対し、その自主性を尊重しながら必要な連携・支援を図っていきます。出張所跡施設の活用により、子ども食堂が実施しやすい状況が提供できればと考えますが、調理環境(冷蔵庫や食器棚等を含む)の整備等の課題もあり、引き続きの検討が必要となります。</p>	
2	<p>学童クラブの待機児童が増えていると思うので、学童の放課後スペースを提案したい。 学童施設として活用することで、不足している子どもたちの遊び場になり、働く人たちの支援につながる。その際は、利用時間の延長等も視野に入れる必要があると思う。 また、2階の集会所の利用者の多くは地域の高齢者だと思うので、高齢者と子どもたちが触れ合うきっかけになると思う。</p>	<p>区は、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。 ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきますので、出張所跡施設での活用は見送らせていただきます。</p>	
3	<p>地域集会所を利用しているが、利用者が多く借りにくいので集会所として利用出来たらいいと思う。 防音した部屋だと多様に使えて便利である。 曜日を決め、子育て世代や高齢者のカフェ、音楽サークルなど用途を限定せず、多様に使えるスペースにしたらいのではないかと。</p>	<p>大規模改修工事を見据えた一時的な活用として、出張所事務室スペースを地域集会所の一室とする方向で検討いたします。その際は、基本的に現況の部屋を最小限の工事により活用する方針です。 区では、地域の方々が気軽に集うことができ、ボランティアの活躍の場でもある街かどケアカフェの設置について検討を進めていきます。施設運営の中で、いただいたご意見を反映できるよう検討します。</p>	
4	<p>防音機能を整備した多目的スペースがよい。 開館時間を含め、施設の管理方式はどうなるのか。 地区区民館やリサイクルセンターと機能が重なることのないようにしてほしい。</p>	<p>大規模改修工事を見据えた一時的な活用としての集会所施設は、基本的に現況の部屋を、最小限の工事により活用する方針です。 ご要望については、今後、大規模改修工事を実施する際にあらためて検討します。</p>	
5	<p>桜台地域集会所会議室は、申込みをしても希望者が多くほとんど借りられない。特に桜台は難しい現状だ。 1階に会議やコーラス練習が出来る部屋がほしい。 出来ればピアノなどを設置してほしい。 コーラスグループは、文化センターのリハーサル室を申し込んでも、なかなか取れず石神井や大泉まで申し込んでいる状況である。</p>	<p>大規模改修工事を見据えた一時的な活用としての集会所施設は、基本的に現況の部屋を、最小限の工事により活用する方針です。 ご要望については、今後、大規模改修工事を実施する際にあらためて検討します。</p>	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
6	地域密着型デイサービスに勤めている者です。小さなデイ同士が集まってイベント等(運動会、納涼会)地域の皆さんが集まったり、利用者、家族が集まって楽しいひと時を過ごしたいと考えている。広い多目的なスペースがあれば利用したいと思う。パーテーションで区切りができる造りの部屋を希望する。	大規模改修工事を見据えた一時的な活用としての集会施設は、基本的に現況の部屋を、最小限の工事により活用する方針です。 ご要望については、今後、大規模改修工事を実施する際にあらためて検討します。	
7	桜台出張所は建物老朽化が激しく、大規模改修工事を早急に行う必要があると考える。大規模改修工事を行う場合、出張所跡施設活用としての利用はいつ行われるのか。	桜台出張所は建物老朽化のため、空調設備等の大規模改修工事を行わないと、通常の施設利用に支障をきたす可能性があります。このため、早期に大規模改修工事を行い、改修終了後に出張所跡施設活用としての利用を開始することをめざしています。 大規模改修工事の実施には設計・工事を含め、おおよそ3年程度を要することが通常であるため、工事実施までの間、暫定利用として1階出張所スペースを集会室として活用することを検討していきます。	
8	建物が古いので改築してほしい。		
9	桜台地域の高齢者相談センター支所は、介護施設の中にあり、介護になじみがない方にとっては行きにくい。出張所跡施設への移転を希望する。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。地域の支所の移転を検討します。	
10	高齢者相談センター支所を移転することで、住所によっては距離が遠くなるケースも生じる。何らかの対応は考えられるか。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。 なお、支所が行っている介護予防事業等については、これまで開催していた場所でも引き続き実施する予定です。	
11	高齢者相談センター支所は出張所等、区立施設の中にあるほうが便利だと思う。現在、特別養護老人ホーム(第二育秀苑)にあるが、民間なのか区の施設なのか、区民にとってはわかりにくい。電話問合せの際も同様である。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。地域の支所の移転を検討します。	
12	高齢者相談センター支所の部室を置くことも良いと思う。 現在、第二育秀苑にあるので、相談員も自然と第二育秀苑に進めてしまう方向になりがちだと思うので、桜台出張所跡施設に事務所を設けてほしい。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。地域の支所の移転を検討します。	
13	現在の2階地域集会所と同じように使える様に、改修するのが無難な気がする。(学生さんが多い街、安価な使用であること)	2階地域集会所は利用が集中する時間帯について、予約が取りにくいというご意見をいただいています。当面、今後予定される大規模改修工事までの間、暫定的に集会施設としてご利用いただく方法を検討しますが、高齢化が進む中、介護や医療に関する相談は増加しており、高齢者相談センター支所や街かどケアカフェを身近な地域に整備することについても高い需要があると考えています。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
14	<p>長い間、この場所で区役所の窓口として利用してきた。(戸籍謄本・抄本・住民票・印鑑証明から古い保険証の返還先として)</p> <p>また、練馬区や東京都に関する資料、冊子、カタログ等を受取り、区の詳細情報を得ることができた。</p> <p>今後も無人であっても、そのような、のぞけるコーナーがあったら顔を出したい。</p>	<p>地域や区政に関する情報については、出張所廃止後も、区民の皆様の身近な拠点として可能な限り対応できるよう、様々な方法を検討します。</p>	
15	<p>現在のニーズにこたえる施設にすべきと考える。高齢者に親しみやすい施設、子育て世代に利用しやすい施設、障がいを受けている人々のための施設としてほしい。偏った利用者のたまり場所にするのではなく、一日を通してそれぞれの年代が利用しやすい施設であってほしい。</p> <p>高齢者のみならず子育て世代が気軽に利用でき、悩みを相談できる施設が望まれる。</p> <p>全世代に関わっている民生委員を活用すべき場でもあると考える。民生委員のみならず地域包括や子ども家庭支援センターの職員が交互に関わるような施設にしてほしい。</p> <p>午前中・午後との区割りでも利用して頂ける方々にとっては利用しやすいのではないか。</p> <p>地域の憩いの場であってほしい。</p>	<p>地域での見守りなどの支援が必要な方がいらっしゃる場合は、民生児童委員を含め、適切な関係機関が連携して関わっていきます。</p> <p>高齢者やその家族が、介護や介護予防について相談できる場として、高齢者相談センター支所があります。高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。地域の支所の移転を検討します。</p> <p>地域集会所の集会室については、現在、午前・午後の区割りでなく、1時間単位でご利用いただけるようになっています。</p>	

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- :出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- :他の施策等で既に実施済のもの
- :跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- :趣旨を反映できないもの
- :その他、上記以外のもの

(第三出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	老人クラブを運営しているが、会員数が多く、幅広く利用できる場所が限られていて、非常に苦労している。中村周辺では地域集会所、敬老館、サンライフの3か所を利用しているが、幅広く利用出来るようにしてほしい。ここを4か所目の利用できる施設にしてもらえるとありがたい。	サークル活動等の利用が集中する時間帯はありますが、全体的な利用状況からは、集会施設機能の増設は難しい状況です。多くの利用者が快適にお使いいただけるよう、今後も運営のあり方を検討します。	
2	この建物全体の防音装置があまりよくない。部屋を仕切っても隣の話し声が聞こえたりする。マイクを使ったり楽器を使ったりする場所が限られているので、今回の場所は防音装置をしっかりとってほしい。	住宅街の中の施設であり、一定の防音は必要と考えております。建物内の他の会議室等も含め、整備する機能に応じ、必要な対応を図っていきます。	
3	谷原出張所の中にある街かどケアカフェは、なかなかいいと思うので、ここもケアカフェにするのがよいのではないかと。	出張所跡施設活用として、街かどケアカフェの整備を検討します。	
4	高齢者相談センター支所が、フロア内の真向かいにある。それと連携して街かどケアカフェにした場合、70㎡くらいで出来るとすると残った50㎡のスペースで会議室等を作ってもらって、いろんな団体が使えるスペースとして活用してもらいたい。また、街かどケアカフェの運営状態を知りたい。	全体的な利用状況を踏まえると、集会施設の増設は難しい状況ですが、街かどケアカフェは認知症に関する講座や体操などを、地域団体の協力を得て実施する等、様々な団体の活動の場としても機能しています。 第三出張所においても、同様の取組について検討しています。なお、街かどケアカフェは、併設している高齢者相談センター支所と一体となって運営しています。運営時間は、月曜日から土曜日の午前10時から午後4時まで自由に出入りしてご利用いただけます。	
5	出張所跡施設に高齢者相談センター支所が来て、隣りの打ち合わせスペースに街かどケアカフェを作るのがよいのではないかと。また、受付カウンターの前のスペースはどのようになるのか、連携して使ってはどうか。支所が入っていたところに青少年育成の事務局が入る。また、3階には児童館が入っている。将来的にはお年寄り子どもたちが交流出来るような場所にしてほしい。	高齢者相談センター支所の場所も含めたレイアウトについては、ご提案いただいた案も含め、施設の利用状況等も踏まえながら検討します。また、受付カウンター外側部分については、施設の入口部分にあたるため、整備する機能の一部として活用していくこととなります。 また、お年寄り子どもたちの交流については、街かどケアカフェ等の活用と合わせ、今後、検討します。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
6	ケアカフェを作ることは良いことだが、高齢者でも気軽に入れるような安い料金にしてほしい。豊玉の方にあるシルバーセンターというところのカフェは、とても使いやすく料金も手頃である。高齢者でも自由に入りやすい利用方法にしてほしい。	谷原出張所内に開設した街かどケアカフェでは、一部の飲み物を除き、無料でご利用いただいています。 今後、新たに整備する際にも、同様の方針に基づき検討します。	
7	高齢者を対象とした食事サービスの地域活動をしているが、調理室があった方が何かと便利なのではないか。また、ケアカフェとか大事なところは分かるが、高齢者だけを集めるのではなく、若い方と働き盛りの方、お子さんをお持ちのお母さんなどが加われるような何か交流の方法はないものかと思っている。そのように様々な世代の方が、交流出来るフリースペースの場所が出来ればよいのではないか。	谷原出張所内に整備した街かどケアカフェは、地域の方々に集っていただくスペースとしても機能しています。 調理室の設置には、衛生管理や運営体制等、様々な課題がありますが、どのような方法がとり得るか、整備を進める中で検討します。新たに整備する場合においても、高齢者にとどまらず、様々な世代の方々が交流できる拠点となるよう運営方法を工夫します。	
8	学童クラブの人数が増えている。本来の定員の枠より増えており、そこで実際に働いている者としては心配だ。今回の跡地の利用については、他の部署の方も加わり話し合いがなされるのか、検討の方法を教えてください。	出張所跡施設の活用方法は、区民の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、区全体の問題として検討します。 住民説明会に出席した部署のみによる検討に限定するものではありません。	
9	長年、地区区民館を利用している。高齢者の話が多く出ているが、高齢者向けの施設やスペースはもう十分にあるのではないか。それよりも3階を利用していると、学童クラブが使っている奥の左の部屋の人数が増えてきて子どもたちにとっては狭いのではないか。出来たら2階に下して70㎡のところを使わせたらどうか。貫井の周辺はマンションも増えているし、子どもも増えて学童クラブに申し込んでも中々入れないと聞いている。広いスペースを学童クラブに充てて、狭いスペースは何か別のものにした方がよいのではないか。	3階にある学童クラブや地区区民館を利用する児童の遊び場を拡大するため、また、児童の体調不良時の静養スペース等に使用するため、2階の出張所跡施設の一部を補完スペースとして利用します。 なお、区は、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。 ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきます。 このため、現在の学童クラブにおける定員数の増員は行いません。	
お寄せいただいたご意見			
1	跡施設に4～5人で打合せのできる小会議室を設置してほしい。(10㎡程度で隣室の声がある程度遮断できる部屋を5～6室) マンションでの各種打合せの場所確保に大変苦慮している。	小規模の会議室については、施設利用の目的等が限定される可能性があり、様々な用途の皆様にご利用いただくために設置している集会施設としては、設置が困難です。	
2	現在、出張所等がある70㎡に高齢者相談センター支所を、打合せスペース55㎡に受付カウンター前の場所も含め街かどケアカフェを、高齢者相談センター支所35㎡を青少年育成事務局に配置する。 3階の児童館との交流も含めてはどうか。 ケアカフェは誰でも利用できる場所にしてほしい。	出張所跡施設活用として、地域の方々が気軽に集うことができる、街かどケアカフェの設置を検討します。新たに整備する場合においても、高齢者にとどまらず、様々な世代の方々が交流できる拠点となるよう運営方法を工夫します。 高齢者相談センター支所や青少年育成地区委員会事務局、地区区民館および学童クラブの児童が利用できるスペースを含めた配置レイアウトは、建物全体の状況に合わせて検討します。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
3	防災の避難拠点として使用されることが考慮されるので、建物の耐震強度を調べて、不足なら補強してほしい。	中村橋区民センターは耐震補強工事を実施しており、現在の耐震基準に則り安全性が確保されています。今後は経年や耐震基準の改正等に適切に対応します。	
4	一人暮らしの高齢者が増えている。気軽に集まれるケアカフェが出来ればいいと思う。 高齢者相談センター支所が連携してケアカフェを運営するのが良い。 2階出張所のみを運用を考えていると思うが、3階の学童クラブとの関係も大切だ。そうすると3階の改修もかんがえなくてはならないので予算的にどうか。	谷原出張所の街かどケアカフェは、併設の高齢者相談センター支所と合わせ、社会福祉法人に委託して運営しています。 いただいたご意見を参考に、高齢者相談センター支所や地域の方々が気軽に集うことができる街かどケアカフェの設置について、検討します。 学童クラブについては既に、3階の一部を改修し、スペースの有効活用を図っております。さらに、今回の出張所跡施設活用の機会をとらえ、利用者一人あたり面積の拡大を図れるよう検討します。 なお、工事等は必要最小限に留め、経費の節減に努めます。	
5	現在の使用者抽選システムを変更して、中村北地区を加えてほしい。	地域集会施設(地区区民館・地域集会所)では、地域集会施設の住所要件に団体の構成員の半数以上が在住、在勤または在学している場合に、地域登録団体として部屋の申込ができます。中村北の地域は貫井地区区民館・中村地域集会所の地域登録団体の住所要件となっています。地域登録団体として登録できる施設は、1施設のため、どちらかの施設を選ぶ必要があります。地域登録団体として登録しない場合でも他の地域集会施設は利用できます(抽選申込ができる日は地域登録団体より遅くなります。)	-
6	現在の各室仕切りでは、隣室の会話や雑音が聞こえるので、防音強化をしてほしい。	現在は、複数の部屋を合わせてご利用する場合も多数あるため、広く使えるようにしたり、パーティションで部屋を仕切り、個別に分けても利用できるようにしています。各部屋の防音を高めるためには、パーティションでの仕切りを止めて、個別の部屋とすることになります。防音の強化については、今後の検討課題とします。	
7	出張所跡は、仕切らないで大ホールとし、舞台など設置し、多目的使用を考慮してほしい。	集会施設や舞台のあるホールの利用状況、周辺の配置状況を踏まえると、増設は難しい状況です。	
8	地域の子どもたちが安心して使える施設として活用してもらいたい。 高齢者関係の施設は、いろんな所にあるが、子どもたちが安心して使える屋内施設は、あまり見かけることがない。子ども達の為のフリースペースとして活用できれば良いと思う。 (同意見 他1件)	3階にある学童クラブや地区区民館を利用する児童の遊び場を拡大するため、また、児童の体調不良時の静養スペース等に使用するため、2階の出張所跡施設の一部を補完スペースとして利用します。なお、区は、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。 ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきます。	
9	学童クラブの増床を希望する。 3階の会議室を学童保育のスペースとして使用させてほしいので、会議室を2階へ移動してほしい。	このため、現在の学童クラブにおいての定員数の増員は行いません。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
10	<p>貫井地区区民館学童クラブは定員40名に対し60名が在籍している。ほとんどが練馬第三小学校の子どもたちである。区では、ねりっこクラブへの移管を進めているが練馬第三小学校の敷地、校庭は狭く、運動会でも子どもたちと一緒に弁当を囲むことができないため難しいと思う。近隣の中村西小学校学童クラブでは定員オーバーでキャンセル待ちの状況である。その中で、活発な子どもたちを少しでものびのび生活が出来るよう貫井地区区民館学童クラブで使えるようにしてほしい。</p>	<p>3階にある学童クラブや地区区民館を利用する児童の遊び場を拡大するため、また、児童の体調不良時の静養スペース等に使用するため、2階の出張所跡施設の一部を補完スペースとして利用します。なお、区は、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。</p> <p>ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきます。</p> <p>このため、現在の学童クラブにおける定員数の増員は行いません。</p>	
11	<p>第三出張所と同じ建物にある貫井地区区民館学童クラブに子どもを通わせている。出張所の跡地利用は、ぜひ第二学童クラブの場所として利用できないか。そもそも定員40名の学童クラブのはずなのに、60名というかなり詰め込みな状態で、待機児童も多い。3年前に区議会に学童クラブ増設の要望書も提出している。学区内には、ここ数年で新築の分譲マンションが何棟も建ち、保育園も増えている。今後は必然的に、学童クラブへのニーズは高まると予想できる。これから完成するマンションも2~3棟あるようだ。</p> <p>年配者向け施設の意見も多いようだが、子どもたちの安全・安心のためにも児童向け施設、特に学童クラブ・児童館といった施設への活用を要望する。</p> <p>大人は自分で行動を管理できるが、子どもはそうではない。</p> <p>1億総活躍のためにも、父兄の方々が安心して活躍できるよう地元の環境整備は重要と考える。</p>		
12	<p>第三出張所は学童施設の拡充に割り当てて頂きたい。</p> <p>近くにサンライフも高齢者施設として存在しているのに、これ以上高齢者用の施設を増やしてどうするのか。高齢者を支える世代も必要なのではないかと。高齢者の施設を増やすのなら、それと同等、もしくはそれ以上に子どもたちの施設も増やすべきではないか。サンライフをもっと高齢者施設として充実させ、第三出張所は学童施設を充実すれば良いのではないかと。ただでさえ待機児童の問題等が取り沙汰されているのに、学童施設を増やさない理由がわからない。病院が充実さえしていれば、高齢者の施設が無くても普段は別に変わりなく過ごせると思う。その点、児童は学童等の施設がない場合、親が無理にやり繰りをしなければならず、日本の経済の発展にもブレーキがかかると思う。こういうところから、練馬区は他地区に先駆けアピールしていくべきではないか。それとも高齢者にスポットをあてないといけない、やましい理由でもあるのか。</p> <p>子どもたちの未来、果ては練馬区の発展の為に、学童施設の充実をお願いしたい。</p>		
13	<p>現在、同じ施設内にある学童クラブの定員が溢れていると聞いている。</p> <p>働く親として、学童の定員溢れは深刻な問題だ。</p> <p>できるだけ安全に子どもたちが快適に過ごすために、ぜひ学童クラブの増床として利用させてほしい。</p>		

	意見の概要	区の考え方	対応区分
14	<p>貫井地区区民館学童クラブの増床を希望する。現状、定員オーバーな状態で狭いスペースへの詰め込みは心苦しい。これからも増えるであろう両親共働き世帯、シングル世帯等々どうぞご勘案ください。</p>	<p>3階にある学童クラブや地区区民館を利用する児童の遊び場を拡大するため、また、児童の体調不良時の静養スペース等に使用するため、2階の出張所跡施設の一部を補完スペースとして利用します。なお、区は、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。</p> <p>ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきます。</p> <p>このため、現在の学童クラブにおける定員数の増員は行いません。</p>	
15	<p>第三出張所跡地を学童クラブ児童の活動の場として提供してほしい。</p> <p>現在、貫井地区区民館学童クラブは、60名の児童を抱えている。1年生～3年生の健康な児童が生活するには、手狭な状況である。また、学童クラブ活動を通じて、頭ジラミが流行するなど、衛生上の問題にも懸念を抱いている。</p> <p>政府の掲げる「一億総活躍社会」では、女性の労働は欠かせず、子どもを預かる学童クラブは、今後、より重要な施設となり、学童クラブを充実させることは区政の中でも重要なポイントとなってくるのではないかと。</p> <p>区民への公平性を保つ面でも、学童クラブ児童(地域の子どもたち)と、高齢者が共存して利用できる場とするなど、特に女性、高齢者への配慮を考えた施策にしてほしい。</p>		
16	<p>学童クラブの子どもたちが使用できるスペースにしてほしい(増床)。60名受入れは、とてもありがたいが、狭くてくつろぐことができない。また、マンションが増えているが、これ以上の受入れは困難と思う。</p> <p>3階には、大人も沢山出入りする。そのような環境では、安全性に不安もある。3階の和室を学童クラブ用に、2階を地域の方のスペースにしてほしい。</p>		
17	<p>我が家は子どもがもう高校生になったので、直接利用する事はないが、小学生の時に学童クラブで利用した過去を振り返り、やはり学童クラブの子ども達も使えるような児童館の拡大を希望する。</p> <p>周りの中村児童館や他区になるが、鷲宮児童館等が立派なのに比べて、中村橋児童館は高齢者向け空間と貸し会議室等で場所を取られている。</p> <p>高学年になると自転車に乗ってあちこち遊びに行けるが、低学年のうちには中村橋には遊ぶ場所がないのが現状だ。是非児童館の拡大や子ども達が集まれるような空間作りの提供をお願いしたい。</p>		
18	<p>現在、貫井地区区民館学童クラブで子どもがお世話になっている。</p> <p>3階に60名が1部屋に集まり、かなり窮屈な環境だ。</p> <p>2階出張所の廃止後は、ぜひ学童クラブの増床を希望する。</p> <p>貫井地区にはマンションが次々と建ち、今後学童クラブ希望者が増える可能性が高いと思う。</p> <p>働く母親も増えており、子どもたちが安心して放課後を過ごせる場所が必要である。</p> <p>検討してほしい。</p>		

	意見の概要	区の考え方	対応区分
19	<p>現在、1年生の息子を第三出張所の3階にある学童保育に通わせている。定員40名のところ現在60名を受け入れてもらっているおかげで無事学童クラブに入所できた。ただ、現在のスペースを見たところ、とても充分な広さとは言えない。男女の比率も男の子の方が多しもあり、毎日ごった返している状態である。</p> <p>夏休みなど長い休みの際は、帰省などで多少の人数減はあったにせよ、毎日同じ狭いスペースで過ごすのは、少しかわいそうに思えることもあった。(本人も飽きて行きたがらず。)</p> <p>また、現在貫井地区周辺で大きなマンションが2棟建設しており、今後希望者も増えることが予想される。</p> <p>施設も老朽化が目立ち、綺麗で広くて過ごしやすい学童という印象はなく、練馬区の他の学童保育のような「児童館と同じビルにある」や「学校内にあって校庭でたくさん遊べる」わけではないので、ここ第三出張所ビルの学童クラブも子どもたちがもう少し広々遊べる環境を提供していただきたい。</p> <p>学童クラブだけにこだわらず、地域の子どもも遊べて学童クラブの子も遊びに行けるような施設となれば、学童クラブに入っていないお友達と遊びたいというような子どもの気持ちにも寄り添えると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の学童クラブのスペースが窮屈 ・建設中のマンションが2棟あり、今後希望者増が予想される ・学童っ子と地域の子のコミュニケーションの場をつくる ・「子どもの遊び場」の提供 <p>「街かどケアカフェ」も良いが、すぐ目の前にサンライフ練馬もあり、「月の風」というレストラン&カフェも入っている。今求めているのはカフェではなく、子ども達の憩いの場ではないか。検討してほしい。</p>	<p>3階にある学童クラブや地区区民館を利用する児童の遊び場を拡大するため、また、児童の体調不良時の静養スペース等に使用するため、2階の出張所跡施設の一部を補完スペースとして利用します。なお、区は、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。</p> <p>ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきます。</p> <p>このため、現在の学童クラブにおける定員数の増員は行いません。</p>	
20	<p>学童クラブの増床を強く希望する。現在、他の階で40名の定員に60名に詰め込むのは止むを得ずの事と理解している。</p> <p>多くの児童を預かってもらっているのは大変助かっているし、練馬第三小学校以外の子どもも、入れてもらっているのも知っている。</p> <p>現在の、学童クラブに希望しても入れないこの状態は、行政である練馬区としての保育義務を怠っていると思う。社会のために是非とも、第三出張所を学童のスペースに加えてもらうことは出来ないか。</p>		
21	<p>3階の地区区民館学童クラブ利用児童の保護者です。</p> <p>定員40名の学童ですが、現在3校合計60名の働く親を持つ児童がひしめき合って、放課後や夏休みの時間を過ごしている。</p> <p>我が子は練馬第三小以外の学校に通っており時間割スケジュールが違い、宿題をしたくてもクラブ室がうるさくて勉強出来ないといって帰宅してくる日が少なくない。</p> <p>また間も無く近隣に大型マンションが2軒建設され、学童クラブ利用希望者も増加が予想される。</p> <p>第三出張所跡にぜひ学童クラブ増床、または地域の子どもたちが静かに勉強できる部屋を設置してほしい。</p>		

	意見の概要	区の考え方	対応区分
22	<p>現在第三出張所のある貫井地区区民館学童クラブに子どもが在籍している。</p> <p>受け入れ枠拡大の恩恵を受けているが、現在の学童クラブの部屋だけでは狭くて、安全とは言い難い現状がある。</p> <p>第三出張所跡のスペースを学童クラブおよび子どもが安全に過ごせるスペースとして活用してほしい。</p> <p>学童クラブを卒業した子どもたちも、行き場がなく困っている。ぜひ検討してほしい。</p>	<p>3階にある学童クラブや地区区民館を利用する児童の遊び場を拡大するため、また、児童の体調不良時の静養スペース等に使用するため、2階の出張所跡施設の一部を補完スペースとして利用します。</p> <p>なお、区は、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。</p> <p>ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受け入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきます。</p> <p>このため、現在の学童クラブにおける定員数の増員は行いません。</p>	
23	<p>貫井地区学童クラブでは、40人規模のスペースに60人が在籍。狭いスペースでの生活は何かとストレスを生み出す。</p> <p>また、4年生以上の子どもたちも両親が働いていると、友達と何かする場所やお昼ご飯を食べる場所がない。一人で自宅にこもる、友達と居たいから暑くても外で過ごす、雨の日は誰かのマンションロビーで遊ぶ(そして問題になり居られなくなる)と、安全にはずこせていない。</p> <p>月曜は図書館休みで、炎天下を友達と過ごすこともある。</p> <p>学童クラブの増床と、4年生以上(高齢者が一緒でも良いのでは)が友達と安心して過ごせる場所、お昼のお弁当を食べる場所が必要である。作ってほしい。</p>		
24	<p>学童クラブスペースの増床を希望する。</p> <p>来年、子どもが練馬第三小学校入学予定だが、学童クラブに入れなかったらどうすればよいかと途方に暮れている。仕事は続けたいと思っているので、お願いしたい。</p>		
25	<p>第三出張所廃止後は、空いたスペースを活用し、ぜひ学童クラブの部屋を拡大してほしい。</p> <p>現在定員以上の人数を受け入れているため、部屋が窮屈という話を聞いた。</p> <p>現在、保育園の待機児童が問題になっているが、保育園の後は学童クラブである。</p> <p>今後、学童クラブの利用希望者がさらに増えることも考え、早め早めに対応してほしい。</p> <p>空いたスペースは、是非学童クラブのスペースにしてほしい。</p>		
26	<p>若い親世代が預け先を心配せずに働けるよう、子どもが放課後や夏休みをのびのびと過ごせるよう、2階出張所跡地をどうぞ学童クラブスペースとして使えるように、ぜひぜひ、検討してほしい。</p> <p>子どもの預け先の増加と質の向上は、少子化対策、女性の社会進出促進、年金対策につながる。</p>		
27	<p>2階を学童クラブの子どもたちが使えるよう、要望する。子どもが安心して過ごせる練馬区となるよう、お願いしたい。</p>		

	意見の概要	区の考え方	対応区分
28	<p>地域の子どもの為に利用されることを希望する。</p> <p>学童クラブの児童と地域の子どもので3階はいつも狭そうに見受けられる。</p> <p>子どもの安全な遊び場、放課後学習の場としての活用を強く希望する。</p>	<p>3階にある学童クラブや地区区民館を利用する児童の遊び場を拡大するため、また、児童の体調不良時の静養スペース等に使用するため、2階の出張所跡施設の一部を補完スペースとして利用します。</p> <p>なお、区は、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。</p> <p>ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受け入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきます。</p> <p>このため、現在の学童クラブにおいての定員数の増員は行いません。</p>	
29	<p>両親共働きで一人で過ごさねばならない子ども達、地域の子どもので安全に過ごせる場所としてぜひ活用してほしい。</p> <p>大人がお茶をする場所は、目の前のサンライフ内や町中に沢山あふれている。</p>		
30	<p>上の階でゴッタ返している子ども達の為に使うべきである。</p> <p>定員40名の学童クラブに60名通っている現状を知っていれば、子どもの安全な居場所として活用する他は考えられない。</p>		
31	<p>第三出張所跡施設に関しまして、現在、高齢者向けの施設になる可能性があるそうだが、ぜひ学童保育の増床もしくは地域の子どもので施設に活用して頂きたい。</p> <p>第三出張所エリアでは、マンション建設も続々と進んでおり、放課後子ども達が安心して遊べる場所が学童クラブも含めあまりない。</p> <p>また、学童クラブ自体も現在の人数で使用するには安全面も考えるととても狭いのではないかと思う。</p> <p>高齢者向けの施設もたしかに大切だが、ぜひ地域の子どもので活用していただけるよう検討してほしい。</p>		
32	<p>貫井一丁目に住んでいる者である。</p> <p>第三出張所の跡地の活用についてだが、現在同施設3階で使用している学童クラブの拡張か、地域の子どもので使い学べる施設として活用する事を強く提案する。</p> <p>同施設周辺では新築のマンション2棟が建設中であり、さらに至る所で古い住居の建て直しがされており、新しい世帯が増えつつある状況である。</p> <p>学童クラブも現在待機児童がいる状態であり、希望者がさらに増加する。</p> <p>地域の将来を支える子どものための施設としての活用を熱望する。</p>		
33	<p>現在、子どもが練馬第三小学校へ通っているが、学童クラブの受け入れ数が溢れていて待機児童が出ている状態である。</p> <p>跡地は是非、子ども達の受け入れ先の拡充に当てていただきたく切望する。</p>		
34	<p>学童スペースの増床を希望する。 (同意見 他11件)</p>		

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- :出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- △:他の施策等で既に実施済のもの
- ◇:跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- ×:趣旨を反映できないもの
- :その他、上記以外のもの

(第四出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	ダンスサークルに所属しているが、高齢者が多く階段を上るのが大変。1階でダンスができる会場がほしい。候補の一つに入れてほしい。また、他の施設も地域にあるが予約を取るのが大変。施設を増やしてもらえればありがたいが、それがかなわなければ、次善の策として例えば2階の会場を1階に変更するとかして高齢者の役に立つようにしてほしい。	第四出張所はエレベーターが設置されていないため、2階の地域集会所の利用にあたり不便を生じています。 これに対応するため、今回、出張所跡施設活用の機会をとらえ、当面の間、集会施設として活用できるよう、検討を進めます。	
2	練馬区はケアカフェなどの高齢者施策を進めてきているが、そのあとのケアが足りないと思う。つまり場所を取るのが大変。私の体操グループは青少年館や他会場も使うがエスカレーターやエレベーターはない。この出張所の場所はちょうどよい大きさなので、ワンフロアにして会議や体操など多目的に利用できる会場にしてほしい。	建物躯体に影響を及ぼす改修、改築は困難ですが、当面の間、1階の出張所事務スペースを集会施設として活用できるよう検討を進めます。	
3	青少年育成地区委員会の事務局機能は残してもらえるとということで、ありがたい。現在、第四地区委員会では、資料の図面の「打合せスペース」を使わせていただいている。(出張所跡の)全体の活用案が検討されるときに、第四地区委員会の事務局の機能が果たせるようなスペースを確保してほしい。1階の倉庫も地区委員会の資材・用具を置いているが、倉庫も確保してほしい。	青少年育成地区委員会は、出張所廃止後も、これまで通り事務局機能を各施設に残します。業務に必要なスペースを確保できるよう努めていきます。	
4	多目的な利用方法を考えてほしい。例えば、練馬区には落語家が多いので、寄席・講座・講演なども行ったらどうか。また、練馬区はアニメで世界に発信しているし、著名な漫画家も多い。昔有名なアトリエもあった。11か所の出張所跡でそのような方々の展示・展覧会・作品展も行ってはどうか。多目的に利用してほしい。	地域には、様々な分野で自主的な活動に取り組む団体が数多く存在しています。区は、現在取り組んでいる区政改革の中で、これらの活動の充実に向けた側面支援を掲げています。 出張所跡施設を含め、区内の拠点を活用し、様々な知識や技術を持った方が活動していただけるよう、各団体や地域の実情を伺いながら、方策を検討します。	
5	11か所の出張所跡施設を利用し、地域の身近な施設で、例えば専門知識を持った専門家や学識経験者の講演会などを聴講できるような利用方法も考えてほしい。	地域には、様々な分野で自主的な活動に取り組む団体が数多く存在しています。区は、現在取り組んでいる区政改革の中で、これらの活動の充実に向けた側面支援を掲げています。 出張所跡施設を含め、区内の拠点を活用し、様々な知識や技術を持った方が活動していただけるよう、各団体や地域の実情を伺いながら、方策を検討します。	

	意見の概要	区の方考	対応区分
6	<p>老人クラブの代表です。高齢者相談センター支所の機能をぜひ入れていただいて、行動力のない高齢者が手続きをできるように、この機能はぜひ入れてほしい。同時に、私ども老人クラブは家にこもりがちな高齢者をどうやって外に出すかということを考えてやっているの、サロンはぜひやってもらいたい。給食機能も入れて安価に食事ができるよう、ぜひお願いしたい。</p> <p>老人クラブの活動の中で一番困っているのは会場の確保だ。春日町南地区区民館を利用しているがなかなか取れない。誕生会等ができない。</p>	<p>施設ごとの活用方法は、区民の皆様のご意見を伺いながら検討していきたいと考えております。</p> <p>第四出張所については、エレベーターがないことによる不便を解消するため、当面の間、集会施設としての活用を検討しています。高齢者相談センター支所は、建物全体のバリアフリーの問題があり、現状のままでの移転は難しい状況です。併設の都営住宅の改修、改築等の機会に検討していきます。</p>	
7	<p>落語会・展覧会・文化祭・講演会などは場所があってはじめてできることだ。地区区民館でも青少年館でも多目的に利用できる部屋があり、担当職員の努力により毎年秋に文化祭をやっている。私どもは体操をやっているが2階に行くまでが辛い。エレベーター・エスカレーターを後付けできないならこの第四出張所の跡を確保して管理運営次第で何とでもできるはずだ。実際他の施設ではやっている。とにかく場所を提供してください。重ねてお願いする。</p>	<p>第四出張所の地域は集会施設機能が不足していること、また、この施設内にエレベーターが設置されていないことから、2階に上がることが困難な方も利用できるよう、出張所跡施設を地域集会所の集会室の一つとして整備する方向で検討しています。</p>	
お寄せいただいたご意見			
1	<p>老人会の会場が1か所しかなく利用できない時がある。もう1か所あるといい。この場所が最適だと思うので一考を願う。</p>	<p>第四出張所の地域は集会施設機能が不足していること、また、この施設内にエレベーターが設置されていないことから、2階に上がることが困難な方も利用できるよう、出張所跡施設を地域集会所の集会室の一つとして整備する方向で検討しています。</p>	
2	<p>舞踊・カラオケ等をするので舞台の設置を希望する。</p>	<p>舞台については、設置することにより用途が限定される可能性があることから困難です。</p>	
3	<p>多目的室として活用してほしい。</p> <p>高齢者が介護を受けるようにならないためにも、日頃から体を動かすことが大切と思う。現在、健康体操クラブに入っているが場所が少なく困っている。多目的室として使用出来れば色々のクラブの方が多数参加できて有難い。</p>	<p>跡施設の活用として、当面の間、集会施設とすることを検討しています。2階にある地域集会所と同様に、様々なクラブ、サークルの皆様にご利用いただける施設になるよう検討します。</p>	
4	<p>春日町青少年館をメインに利用している体操サークルの代表者である。会員15名の内、半数が75歳以上である。高齢になっても元気でいられるのは、体操をしているおかげだと思っており、今後も長く続けていきたい。</p> <p>現在は、施設を借りるのも抽選で決まる。春日町青少年館が利用できない時に、第四出張所の跡施設が多目的に利用できると場所的に高齢者が無理なく通えるので大変助かる。</p> <p>是非、多目的に利用できるよう考慮してほしい。</p>	<p>第四出張所については、エレベーターが無く、高齢の方等が2階へ上がることが難しい現状を踏まえ、出張所跡施設を地域集会所の集会室の一つとして整備する方向で検討します。</p> <p>一方、高齢化が進む地域の現状を踏まえ、合築の都営住宅が大規模改修工事等を行う場合には、改めて地域や時代のニーズにあった機能を付加できるよう、検討します。</p>	

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- :出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- :他の施策等で既に実施済のもの
- :跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- :趣旨を反映できないもの
- :その他、上記以外のもの

(第五出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	麻雀教室の利用であるが、道具を2階に運ぶのが大変である。また、高齢者が多いので、階段を登るのも大変である。1階を利用させてもらえないか。	第五出張所はエレベーターがなく、2階の地域集会所の利用にあたり、ご不便をおかけしております。このような状況を踏まえ、1階出張所の跡施設は当面の間、地域集会所の集会室の一つとする方向で検討します。今後、地域の状況や時代の変化に応じた新たな機能が必要になった場合は、あらためて活用方を検討します。	
2	階段昇降機は使われているのか。人以外のちょっと重い荷物も運搬できるようにしてもらえないか。	現在設置されている昇降機は、人以外の物を載せる仕様ではありません。事故を未然に防ぐため、安全上の問題からご利用いただくことはできません。	
3	出張所で区の配布物の配布や、自動交付機での住民票の発行をしているが、これらは今後も従来どおり行うのか。	パンフレットスタンドは残します。建物内での設置位置については、今後検討します。 自動交付機については来年6月で廃止します。今年4月からはマイナンバーカードを利用したコンビニ交付も始めているので、マイナンバーカードへの切り替えをお勧めする通知を出しています。	
お寄せいただいたご意見			
1	図書館利用を希望する。稲荷山は少し遠い。	図書館では、より多くの方にご利用いただけるよう、図書館が近隣にない地域で駅に近い場所に図書館資料受取窓口を設置したいと考えています。第五出張所と、稲荷山図書館の距離等を考慮すると、新たに図書館資料受取窓口を整備することは困難です。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、稲荷山図書館をご利用くださるようお願いいたします。	
2	ラジオ体操程度で良いので、軽い体操教室を作ってほしい。 最近の医学の話やためになる話を講師の方が来て教えてほしい。	集会施設を整備するとともに、事業として、介護予防や健康づくりにつながる講座、教室等の実施を検討します。 また、区内では保健相談所等の施設で、「はつらつシニアのロコモ体操」事業や各種講演会を実施しています。こちらも、ぜひご参加ください。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
3	出張所の場所も多少残した方が良いと思う。	出張所については、平成26年7月22日の区民事務所と出張所の見直しを経て、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所の名称・業務を廃止する方針をお示しました。その背景には、これまでの見直しにより、出張所としての必要性が低下している事実と、これからの時代や地域の状況に応じた新たな機能が求められている点があります。 ご理解、ご協力をお願いします。	
4	サークル活動の部屋を増やしてはどうか。鏡のある部屋を作ってほしい。	1階の出張所事務室については、廃止後は地域集会所の集会室の一つとする方向で検討します。 鏡の設置については、この部屋が窓に囲まれている状態であることから、すぐに設置することは困難です。	
5	保育サービスポテトさんに入居してほしい。 子育て相談できる先輩ママがスタッフなので心強いと思う。乳幼児を子育て中の母親達がつながりやすいと思う。 ポテトさんは、学童クラブも運営されているので(土支田学童クラブは、3年生まで18時までと制限があるが)、小学校6年生まで、夜も20時頃まで(19時でも助かる。)されているので、心強い。地域の子育て支援の強化を強く希望する。 土支田2階、乳幼児広場は、子どもが小さい頃、何回見に行ってもからっぽで、みんな3階の児童館に行く人も少なく、光が丘区民センター4階の児童館に行く方が多かった。	「NPO法人保育サービスぽてと」は、練馬区立学童クラブの運営業務や放課後児童等の広場(民間学童保育)事業を受託するなど、練馬区の子育て支援事業に関して、実績のある法人と考えています。しかしながら、運営業務委託については、公募によるプロポーザル方式にて選定することになります。あらかじめご了承ください。 なお、土支田児童館および土支田児童館学童クラブについては、いずれも、来年度運営業務を委託する予定はありません。順次、学童クラブの委託を進めてサービスの向上を図っていきます。	
6	学童クラブが狭いので、もう少し広く活用できる場にして受入れを多くしてほしい。	2階にある学童クラブや3階の児童館を利用する児童の遊び場を拡大するため、また、児童の体調不良時の静養スペース等に使用するため、1階の出張所跡施設の一部を補完スペースとして利用します。 なお、区は、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきます。 このため、現在の学童クラブにおける定員数の増員は行いません。	
7	保育園、児童館、学童クラブがあり子育て支援ができる場所としては良い場所だと思う。 子育て家庭が増えているので、ぜひ、子どもからお年寄りまでが利用できる施設になってほしいと思う。	1階の出張所事務室については、廃止後は地域集会所の集会室の一つとする方向で検討します。 区では、地域の方々に関わりを持っていただき、地域ぐるみで子育てができる環境づくりに取り組んでいます。 地域で自主的な活動に取り組む様々な団体の活動を通して世代間の交流が充実していくよう、今後も支援していきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
8	デイサービス等はどうか。 (職員の問題が難しいでしょうが)	近隣に練馬区立土支田デイサービスセンターや民間のデイサービス事業所が数多くあるため、設置の必要性は低いと考えます。	
9	周辺に高齢者向けのマンションや施設が多い地域なので、谷原出張所のようなコミュニケーションを図る場所(街かどケアカフェ)としての利用や、ちょっとした少人数の打合せ、散歩の途中の小休止に自由に利用できるスペースであってほしいと思う。	施設にエレベーターが設置されていないことから、階段の使用が困難な方も利用できるよう、地域集会所の集会室の一つとして活用する方向で検討します。集会施設を活用し、介護予防や健康づくりに取り組むことができ、気軽に集える場となる事業の実施を検討します。	
10	この辺では、年寄りの集まる場所が少ないと思うので、ちょっとしたカフェ風のお茶など飲めるような談話室のようなところがいい。 体操教室が今は2階だが、1階のほうが利用しやすいと思う。	施設にエレベーターが設置されていないことから、階段の使用が困難な方も利用できるよう、地域集会所の集会室の一つとして活用する方向で検討します。集会施設を活用し、介護予防や健康づくりに取り組むことができ、気軽に集える場となる事業の実施を検討します。	
11	年寄り向きのカフェのような気軽に入れる憩いの場所をお願いしたい。	施設にエレベーターが設置されていないことから、階段の使用が困難な方も利用できるよう、地域集会所の集会室の一つとして活用する方向で検討します。集会施設を活用し、介護予防や健康づくりに取り組むことができ、気軽に集える場となる事業の実施を検討します。	
12	定期的に法律相談等を実施してもらえると便利だと思う。	現在、弁護士による法律相談は区内3か所、その他の専門相談は2か所で実施しています。新たな会場での実施には、受付の人員、弁護士等の専門家、仕切られた相談室の確保等、解決すべき点があることから、第五出張所跡施設での実施は困難です。	
13	2階で実施しているいきがいデイサービスを利用しているが、段々足腰が悪くなり階段がきつくなってつらい。 1階を使わせてもらえれば有難いと思う。 エレベーターを設置してほしい。 (同意見 他2件)	現在、第五出張所に併設している土支田中央地域集会所(2階部分)で、いきがいデイサービス事業を実施しています。今後、出張所スペースの跡施設(1階部分)での事業実施について検討します。	
14	いきがいデイサービスを利用していますが、高齢者が多いので階段の上り下りが大変です。狭いので手足を思い切り動かせないので、1階に移動してほしい。 (同意見 他2件)	現在、第五出張所に併設している土支田中央地域集会所(2階部分)で、いきがいデイサービス事業を実施しています。今後、出張所スペースの跡施設(1階部分)での事業実施について検討します。	
15	高齢者相談センター支所が出来るといいと思う。 (同意見 他2件)	第五出張所の近隣にある高齢者相談センター支所は、第六出張所方面の地域も担当しております。両地域の利便性を確保する点から、現在の場所での運営が望ましいと考えます。	
16	誰でも気軽に利用できる場として、街かどケアカフェがいい。 (同意見 他7件)	施設にエレベーターが設置されていないことから、階段の使用が困難な方も利用できるよう、地域集会所の集会室の一つとして活用する方向で検討します。集会施設を活用し、介護予防や健康づくりに取り組むことができ、気軽に集える場となる事業の実施を検討します。	

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- :出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- :他の施策等で既に実施済のもの
- :跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- :趣旨を反映できないもの
- :その他、上記以外のもの

(第六出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	建物だけでなく、敷地や駐車場の有効利用を考えてほしい。屋外でカフェをやってみたり、民間委託で24時間利用できる有料駐車場を設置したりすることも考えられる。 場所によってはシェアオフィスにして、地域のNPO等の事務局を置いてみてはどうか。	区の主催事業だけでなく、地域の方々による独自の取り組みを支援していくことが必要と考えています。 今後も、集会施設を活用していただき、多くの団体の活動の場としていただけるよう支援していきます。 建物敷地全体を活用しての利用については、併設施設の運営に与える影響を考慮し、今後の課題として取り組んでいきます。	
2	みどりバスもあるが、高齢者が利用しやすいように、アクセスの観点も考慮してもらいたい。	みどりバスは既存路線バスを補完するものとして運行しており、既存路線バスルートの運行が不十分である地域を主に、ルート設定を行っています。第六出張所付近については、既存路線バスのルートがすでにあることから、みどりバスのルートを新たに設定することは、現時点では考えていません。	-
3	第六出張所は最近まで大規模改修工事を行っていた。出張所廃止後のスペースをどうしようかというのであれば、大規模改修工事を行う前に何に使うかを決めておくべきではなかったか。	区施設の大規模改修工事は、耐震化を目的に計画を立て、順次行ってきました。第六出張所は保育園との併設であり緊急性が高いため、計画に従って耐震改修を行いました。改修工事の段階では、まだ、出張所廃止は決まっておらず、現在の状況を継続するという前提で、建物の大規模改修工事を行ったところです。 改修終了後、第六出張所だけでなく区全体の問題として、出張所機能を維持していく必要がなくなったことが明確になり、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所を廃止し、それぞれの施設ごとに活用を図ることになったため、今回、説明会を開催しました。	-
4	大規模改修工事が終わってすぐに出張所跡施設活用の話が出てくるのは、庶民感覚からすると納得いかない。改修工事は耐震工事を主目的としているという話だが、耐震工事にかかった費用はいくらか、それは大規模改修工事全体の何割なのか。金額・比率を教えてください。	耐震工事については、工事全体の費用が約5億2,700万円で、そのうち耐震補強にかかった費用は約2.1%です。 耐震補強として、鉄骨補強プレースの設置、鉄筋コンクリート壁の増設などの工事を実施しました。 このほか保育園を含めた建物全体の外壁・屋上防水工事、電気・給排水設備の更新の他、エレベーターや、だれでもトイレの新設等のバリアフリー化工事を同時に実施しました。	-

	意見の概要	区の考え方	対応区分
5	旭町地域集会所、旭町北地区区民館、旭町南地区区民館の利用頻度は調査しているか。	集会施設の利用状況は把握しています。 大規模改修工事後の利用率は、他地区と比べ高くはありませんが、一定の需要は存在するため、地域集会所の継続は必要と考えます。 今後、PRに努め利用率を高めていきます。	-
6	待機児童が問題となっているので、そのための施設をつくったほうがよいのではないか。 この近所には旭町南・北の二つの地区区民館がある。同じような地域集会所をつくるのは屋上屋を架すようなものだ。	第六出張所は元々、出張所スペースが約50㎡と狭小であり、青少年育成地区委員会事務局や地域集会所受付の機能を維持するための活用を基本に考えています。地域集会所については、現状の利用状況を踏まえ、増設は難しいと考えます。 同じ建物に旭町保育園がありますので、保育施設の地域バランスや、この地域の保育需要の見込みを踏まえ、さらなる整備については現状考えていませんが、待機児童対策は区の最重要施策であり、来年4月の解消を目指し様々な取組を進めています。	-
7	地域集会所を保育所にする場合、何か制約・問題があるのか。	保育所を整備するのに法令等の大きな制約はありません。しかし、同じ建物に旭町保育園があることから、保育施設の地域バランスや、この地域の保育需要の見込みを踏まえ、さらなる整備については現状考えていません。	-
お寄せいただいたご意見			
1	図書館資料受取窓口の整備を希望する。旭町は区の端にあることもあり、区立施設が少ない。昔は移動図書館等のサービスもあったが、今はこれに代わるサービスが無く、光が丘まで行かざるを得ない。旭町から光が丘駅方面は坂があり、高齢者にとっては大変である。配慮してほしい。	図書館では、より多くの方にご利用いただけるよう、図書館が近隣にない地域で、駅に近い場所に図書館資料受取窓口を設置したいと考えています。第六出張所のある施設は駅から離れているため、図書館資料受取窓口の整備は困難です。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、光が丘図書館をご利用くださるようお願いいたします。	

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- :出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- :他の施策等で既に実施済のもの
- :跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- :趣旨を反映できないもの
- :その他、上記以外のもの

(第七出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	前提条件である地域の状況として、「地域の自主的活動の活性化や拠点づくりの必要性」とあるが、区の具体的な考えを教えてください。	平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中の取組の一つに、区民参加と協働の仕組みづくりがあります。具体的には、町会・自治会、青少年育成地区委員会や各種ボランティア団体等の自主的活動をより活性化することを、目標に掲げています。 例として、地域の方が気軽に集い、お茶を飲みながら介護予防について学べる街かどケアカフェがあります。ここでは、認知症に関する講座や体操などを、地域団体の協力を得て実施しています。第七出張所は、出張所スペースが狭小のため、街かどケアカフェの整備は困難ですが、例えば地域集会所を活用し、介護予防や健康づくりに取り組んだり、気軽に集える場となる事業を実施する等、区民が活躍できる場づくりを積極的に進めたいと考えています。	
2	「新たな機能へ転換」として「ご意見を伺いながら、建物の規模や地域の状況に応じた活用を進めます。」となっている。建物は既に改築された。その上で第七出張所はこのように使う。それでは、意味がちくはくのような気がする。本来ならば前もって改築前に相談があるべきではないか。それはあったのか。	大規模改修工事の段階では、まだ、出張所廃止は決まっておらず、現在の状況を継続するという前提で、建物の大規模改修工事を行いました。改修終了後、第七出張所だけでなく区全体の問題として、出張所機能を維持していく必要がなくなったことが明確になり、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所を廃止し、それぞれの施設ごとに活用を図ることになったため、今回、説明会を開催しました。	-
3	大規模改修工事が終わった。それはそれで終わった。新たにということか。計画性がないような気がする。	大規模改修工事の段階では、まだ、出張所廃止は決まっておらず、現在の状況を継続するという前提で、建物の大規模改修工事を行いました。改修終了後、第七出張所だけでなく区全体の問題として、出張所機能を維持していく必要がなくなったことが明確になり、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所を廃止し、それぞれの施設ごとに活用を図ることになったため、今回、説明会を開催しました。	-
4	保育園を広げることは、昨日、今日決まった話ではないと思う。新たな区民サービスとは何だろうか疑問に思う。その点について、第七出張所は改修が終わっている。その中で、考えるのは、些か疑問に思う。	大規模改修工事の段階では、まだ、出張所廃止は決まっておらず、現在の状況を継続するという前提で、建物の大規模改修工事を行いました。改修終了後、第七出張所だけでなく区全体の問題として、出張所機能を維持していく必要がなくなったことが明確になり、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所を廃止し、それぞれの施設ごとに活用を図ることになったため、今回、説明会を開催しました。	-

	意見の概要	区の方考	対応区分
5	出張所跡施設としての検討の対象は、出張所事務室と打合せスペースを合わせたものと考えてよいか。 一方、青少年育成地区委員会の事務局機能を残すのであれば、執務室に加え、会議等を行うスペースが必要となるため、活用の選択肢は自ずと限られるのではないか。	合わせたスペースが対象です。壁やドアは耐震強度上の問題が生じるため、工事で壁を外し広く一体的なスペースを確保することはできません。仕切られた状態でそれぞれ運用することになります。 青少年育成地区委員会は、出張所廃止後も地域での活動を継続します。このため、事務局の執務や会議等を行える、一定のスペースが必要となる点は、ご理解をお願いします。 第七出張所は平成27年度に実施した大規模改修工事の際、出張所事務室を縮小し、併設の保育園を拡張する工事を実施しています。このため、出張所跡施設としての新たな機能の整備が難しい状況です。	
6	「街かどケアカフェ」として活用する場合、他に使用するスペースが無くなってしまふ感じがする。	第七出張所は、平成27年度の大規模改修工事の際、出張所事務室を縮小し、併設の保育園を拡張した経緯があり、スペースが狭小です。 このため、青少年育成地区委員会事務局の事務に必要なスペースを確保した上で、そのほかに新たな活用を図ることが難しい状況です。	
お寄せいただいたご意見			
1	第七出張所2階打合せスペースを管内各自治会の会議や資材保管スペース用に活用させてほしい。 町会活動は多岐にわたり、各世帯への情報提供は回覧板により月2回行っているが、個人宅での作業には人数的な制限があり相当の時間と労力を要し、資材保管のスペース確保も限界を感じている。町会・自治会活動においては、安全・安心の拠点としての防災が最重要課題でありその存在意義でもある。 円滑な町会運営のため、上記のとおり要望する。	青少年育成地区委員会事務局が事務を行うための事務室や会議スペースが一定程度必要となる点は、ご理解をお願いします。 併設の地域集会所を含め、集会施設の利用のあり方については、今後も検討を進めていきます。その中で、地域の自治活動を担う町会・自治会の活動が円滑に行えるよう、支援の方法を検討します。	
2	出張所の必要性が低下したとあるが、廃止の方針を見直してほしい。出張所は必要と考える。光が丘・早宮区民事務所まで行くのは大変である。	出張所については、平成26年7月22日の区民事務所と出張所の見直しを経て、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所の名称・業務を廃止する方針をお示ししました。その背景には、これまでの見直しにより、出張所としての必要性が低下している事実と、これからの時代や地域の状況に応じた新たな機能が求められている点があります。 ご理解、ご協力をお願いします。	-
3	自動交付機も29年6月末で撤去としている。高齢者はマイナンバーカードの利用が難しい方もいる。 また、自動交付機カードは暗証番号入力を3回間違えるとカードを没収されてしまう。再発行は区民事務所に行かざるを得ず不便である。 郵便局は行ったことのない人にとっては不安であるため、出張所で対応できる人員を1名配置してほしい。	出張所については、平成26年7月22日の区民事務所と出張所の見直しを経て、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所の名称・業務を廃止する方針をお示ししました。その背景には、これまでの見直しにより、出張所としての必要性が低下している事実と、これからの時代や地域の状況に応じた新たな機能が求められている点があります。 ご理解、ご協力をお願いします。	-

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- : 出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- △ : 他の施策等で既に実施済のもの
- : 跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- ◇ : 趣旨を反映できないもの
- : その他、上記以外のもの

(第八出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	説明資料には活用例があり、高齢者等の例を挙げているが、子ども食堂等の子どもの支援の施設はどうか。	現在、子ども食堂は、区内で活動する団体の自主的な取り組みとして各地で行われており、施設利用(貸出)という形態での利用が考えられます。子ども食堂など、地域団体や区民による活動に対し区は、その自主性を尊重しながら必要な連携・支援を図っていきます。この出張所跡施設の活用により、食堂が実施しやすい状況が提供できればと考えますが、調理環境(冷蔵庫や食器棚等を含む)の整備等の課題もあり、引き続きの検討が必要となります。	
2	待機児童の施設にすれば、地域の活性化に貢献すると思う。	区としても待機児童対策は重要と考えていますが、現状、保育サービス等に対応した設備となっていないことから、課題が多いところです。子ども食堂等、事業としての利用を促進する中で、子ども、子育て支援にも資する施設にしていきたいと考えます。	
3	説明資料の活用例での利用想定面積は大きいですが、指定された区域以外(ロビー等)の空きスペースも含めて判断して良いのか。	指定された区域以外の空きスペースは、跡施設としての活用範囲ではありませんが、地域の事業を行う際の一時的な利用等について検討します。	
4	1階が青少年育成地区委員会事務局だけになるのだから、給湯室や休息室は必要ないのではないか。	出張所跡施設活用により、新たな機能を整備する場合、そこに配置される従事者が使用するため、必要となります。その上で、地域に必要な新たなサービスとして、高齢者相談センター支所の移転や、図書館資料受取窓口の整備ができるよう検討します。	
5	説明資料の活用例は良い例と思う。しかし、面積を考えると、1階の他のスペース(給湯室や休息室等)を利用する必要があるのではないか。	出張所跡施設活用により、新たな機能を整備する場合、そこに配置される従事者が使用するため、必要となります。その上で、地域に必要な新たなサービスとして、高齢者相談センター支所の移転や、図書館資料受取窓口の整備ができるよう検討します。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
6	出張所・地域支援推進員・青少年育成地区委員会事務局と打合せスペースだけの利用計画なのか。利用できる範囲をはっきり示してほしい。	出張所の跡施設として生じるスペースは、ご指摘のとおりです。 ロビーは2階への通路等の機能があるため、占有しての利用は困難です。一方、地域のお祭り等で開放している事例もあり、事業としての活用方法等は今後も検討していきます。	
7	青少年育成地区委員会事務局の職員数は、来年度以降も変わらないのか。	変わりません。	-
8	打合せスペースに青少年育成地区委員会事務局を戻したらどうか。今年度事務スペースが移ったのが理解できないので説明してほしい。	現在、出張所と青少年育成地区委員会事務局は職員を兼務しており、出張所窓口等が繁忙の際にはカバーし易いよう、同一の事務スペースに移動しました。跡施設活用後は、打ち合わせスペースへ再移動することを検討しています。	
お寄せいただいたご意見			
1	図書館資料受取窓口を整備してほしい。	図書館では、より多くの方がご利用いただけるよう、図書館が近隣にない地域で、駅に近い場所に図書館資料受取窓口を設置したいと考えています。第八出張所の入っている施設は、これらの考えに当てはまることから、図書館資料受取窓口の整備を検討します。	
2	予算を出来るだけ掛けないこと。 地域支援・青年育成の人員は打合せスペースへ移動し、会議をする時は地区区民館の空スペース会議室などを借りれば良い。	現在、出張所と青少年育成地区委員会事務局は職員を兼務しており、出張所窓口等が繁忙の際にはカバーし易いよう、同一の事務スペースに移動しました。跡施設活用後は、打ち合わせスペースへ再移動することを検討しています。なお、大人数での会議の際は、併設の地区区民館を利用する等の工夫を図っていきます。	
3	高齢者相談センター支所を設置してほしい。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。地域の支所の移転を検討します。	
4	練馬区の農家に場所を提供して野菜・くだものなどの販売を無人かその家族の立会いで行う。 インターネットを利用して全国の物産を週替りか10日替りで販売する。 要は、人が来るような魅力(集容力)ある施設が必要だと思う。 そうすれば2階にはカラオケ・囲碁・キッズコーナーもあり、徐々に地区区民館に親しみ活力が湧き、皆が来館するようになると思う。	区内各地で区内産農産物を購入できる場が増えることは、地産地消が進み、農業の振興につながります。現在区では、「農産物直売所マップ」を作成・配布することにより、自宅前直売所(約300箇所)やJA共同直売所(4箇所)をPRし、地産地消を推進しています。平成27年度からは「ねりマルシェ」事業を展開しており、農家自らが主催するマルシェに対して支援し、区内各地でマルシェが開催されています。 出張所跡施設を販売所として専用で使用することは困難ですが、今後もマルシェに限らず、出張所跡施設を会場としたイベント開催等の検討も含め、より多くの方に区内産農産物を購入していただける機会を提供できるよう努めていきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
5	出張所の廃止に伴い、第八出張所・北町地区区民館、1階ロビー部分を「みんなが立ち寄れる場」「個人でも自由に過ごせる場」にして、地域の人々がホッと一息つけるようにしてほしい。	1階ロビー部分については、建物内に設置される地区区民館や青少年地区委員会事務局、また、出張所跡施設に設置を検討している高齢者相談センター支所で行われる事業や開催日等との調整が必要となります。 常設で地域のみなさまが立ち寄れる場として活用することについては、出張所の跡施設利用とは別に、課題を整理して行く必要があります。	
6	練馬区も待機児童が多いため、区の児童福祉を兼ねた高齢者の育児経験を活かされた児童・老人の統合タイプの施設にしてはどうか。 公園デビューではありませんが、幼い子どもさんを育てる経験の少ないお母さんと年若で子ども好きな方の集いの園(その)を作ってはどうか。 日替わりのカルチャー、NPO・町のボランティアで、学習、遊びを教える会 子どもによる紙芝居の読み会	区では、地域の方々に関わり持っていただき、地域ぐるみで子育てができる環境づくりに取り組んでいます。これには、施設の整備だけでなく、地域で自主的な活動に取り組むNPO、ボランティア団体などとの連携が重要です。区内で活動する様々な団体の活動が充実していくよう、今後も支援していきます。	
7	北町地区の阿波踊りの月一回の練習日など、教えていただける方をつのるとか 勉強会の集い(練馬の歴史会)	現在、区が取り組む区政改革において、地域の自主的活動が積極的に行えるよう支援することを目指しています。ご提案のあった阿波踊り、歴史の勉強会等の活動についても、出張所跡施設や併設の地区区民館等を活用し、地域の皆様と話し合いながら実現できる方法を検討します。	

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- :出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- :他の施策等で既に実施済のもの
- :跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- :趣旨を反映できないもの
- :その他、上記以外のもの

(谷原出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	意味がわからないカタカナ語を用いた名前を付けてはいけない。看板を日本語に変えてもらいたい。区の組織名にもコミュニティと付くものがある。これでは区民が理解できない。自分達(区)だけがわかっている名前では区のサービスとしておかしい。	出張所跡施設活用はもちろん、各種事業の運営等においても、どなたでもわかりやすい名称となるよう心がけていきます。	
2	谷原出張所の跡施設はどのくらいの容量があるのか。また、椅子等の脚数も知りたい。老人クラブでは50人程度の会議があるがそれに対応できるか。もう一つは、会議室の貸し出しは有料か無料か。また抽選方式となるのか。老人クラブ活動で会場を確保するのは大変なことであるため、出張所の跡施設を利用できるのであれば結構なことである。	現在のコミュニティ室は、出張所廃止後、地域集会所に位置付け、引き続き集会所としてご利用いただけます。 利用料金や予約方法は、他の地域集会所と同様の規定とする予定です。 新たに、街かどケアカフェぶしの開館時間外の貸出しについて検討し、集会所の充実を図っていきます。	
3	高齢者相談センター支所はこれほど広い場所が必要なのか。コミュニティ室より広いがそんなスペースを取っていることが不思議である。奥の休憩室でも相談室として使用できるのではないか。 (同意見 他1件)	高齢者相談センター支所の業務として、介護や医療に関する専門的かつ個人情報に関わる相談に対応するため、外から見られない面談室を設けていることから、現状の執務スペースは必要と考えています。 また、出張所事務室の柱等の構造といった、レイアウト上の問題がある点を踏まえ、これ以上、スペースを狭小化することは困難です。	
4	谷原出張所は、跡施設として新たに活用できる部屋は無いのではないかと。どこか活用できる部分はあるのか。	谷原出張所においては、既に、高齢者相談センター支所の移転や街かどケアカフェの整備を実施しており、出張所の廃止により生じるスペースは少ないのが現状です。 今後は、街かどケアカフェの開館時間外について、集会所としての貸出しを検討し、区民の皆様のご利便性を高められるよう工夫してまいります。	
5	コミュニティ室は役所関係で押さえられていることが多く、希望する日程を予約できない状況にある。また、街かどケアカフェの利用に関しては、4~5人で集まってお茶を飲みながらお話をしようとしたが、事業があるとのことで断られてしまった。毎日来ている常連の方々とは違い、ふらっと行って使える状況ではない。	コミュニティ室を区の事業等で予約する際は、地域の皆様の活動の妨げとならないよう、可能な限り配慮してまいります。 今後は、街かどケアカフェの開館時間外について、集会所としての貸出しを検討し、区民の皆様のご利便性を高められるよう工夫してまいります。 また、個人利用と事業実施のバランスに配慮し、多くの方が利用できるよう運営してまいります。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
6	集会所機能は存続してもらえると聞いたので何も言うことはないが、コミュニティ室は混雑していてかなり予約を取りにくい現状にある。この施設がなくなると、町会は難民になりかねないところであった。	コミュニティ室は、地域集会所として存続する予定です。新たに1時間単位での利用が可能となり、より多くの団体間で、融通し合うことが可能になると考えます。	
7	街かどケアカフェは2～3回利用させてもらっているが、営業時間が午前10時から午後4時までである。ネーミングから何時でも立ち寄れるイメージであるのに、営業時間の見直しをしていかないと無用の長物になってしまう懸念がある。夜中まで自由に使用できるようにとは言わないが、工夫をしなないとまったくないと思う。	施設の有効活用を図るため、街かどケアカフェの開館時間外について、集会施設としての貸出しを検討し、区民の皆様の利便性を高められるよう工夫します。	
お寄せいただいたご意見			
1	<p>石神井町一丁目東町会役員会で協議してまとめたものである。</p> <p>私たちの町会は、地域の自主的活動の活性化や拠点づくりを実現するために、次の改善を求める。</p> <p>会議室(または多目的スペース)の増設をしてほしい。</p> <p>地域の自主的活動には活動計画や実施手順などをしっかりと議論・相談することが必要だが、小規模町会はそのための場所を持たないため、現在谷原出張所会議室(コミュニティ室)を利用している。ところが、区の「青少年育成団体」や新規「街かどケアカフェ」に優先使用が認められているため、以前に比べると僅か2ヶ月に1回開催する定例役員会でも希望通りに部屋が確保できず、やむを得ず日程変更しなければならぬことが起こるようになった。ましてや、単発の研修会・講演会等を企画しても、希望通りの日程で開催できず、期待外れになってしまうこともあり、活動意欲が削がれて大変困っている。これが会議室の増設を必要とするゆえんである。</p> <p>増設までの次善の策としては、町会・自治会(又は登録団体)の借用申込の3ヶ月前受付や、「出張所・青少年団体」「高齢者相談センター支所」スペースの縮小や「街かどケアカフェ」スペースの空き時間転用などの工夫により、困った事態の改善を図ってほしい。</p> <p>(同意見 他1件)</p>	<p>高齢者相談センター支所の業務として、介護や医療に関する専門的かつ個人情報に関わる相談に対応するため、外から見られない面談室を設けていることから、現状の執務スペースは必要と考えています。</p> <p>また、出張所事務室の柱等の構造といった、レイアウト上の問題がある点を踏まえ、これ以上、スペースを狭小化することは困難です。</p> <p>施設の有効活用を図るため、街かどケアカフェの開館時間外について、集会施設としての貸出しを検討し、区民の皆様の利便性を高められるよう工夫します。</p> <p>公用利用によるコミュニティ室の先押さえについては、町会・自治会の活動予定と可能な限り調整し、地域の自治活動の担い手としての活動がスムーズに行えるよう配慮していきます。</p>	
2	<p>町会・自治会の作業スペースを設置してほしい。(モデルは練馬区立区民・産業プラザの区民協働交流センターにある作業コーナー。ミニ版でもよい。)</p> <p>活動の討議資料や町会員への広報資料などを大量に安価に印刷できる手段が望まれている。現在やむを得ずスーパー・コンビニのコピー機を使用しているが、大量の資料を独占的に印刷することはできず、外注できない場合は印刷配布そのものを手控えることになり、活動の充実・活性化の大きな支障になっている。これが身近なところに作業スペースを求めるゆえんである。</p> <p>設置に至る間は、谷原出張所既設の複写＝印刷機の使用を町会・自治会(又は登録団体)に開放し、地位活動に寄与されることを期待する。</p>	<p>作業スペースの設置については、利用できる団体の範囲や利用方法等についてルールを定め、特定の団体が独占的に利用することなく、運用可能とする必要があります。</p> <p>今後、施設利用の状況を踏まえ、課題を整理し、地域の自治活動の担い手である町会・自治会の活動がスムーズに行えるよう配慮していきます。</p>	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
3	谷原出張所がなくなり、平成29年6月には証明書自動交付機も終了する。マイナンバーカードを怖く作らない高齢者が多くいるので、窓口で出す証明書を、高齢者には自動交付機と同額の割引料金にしてほしい。	証明書の手数料については、練馬区事務手数料条例によりその額が定められています。証明書自動交付機による手数料が窓口での手数料より安価となる理由は、ご自身で端末機操作をすることで発行できるため、人件費相当分が削減されるためです。証明書の発行手数料は、証明書を必要とする方に手数料を負担していただく受益者負担の考えに基づいています。年齢による軽減をする考えはありません。	-
4	会議室を作ってほしい。	現在のコミュニティ室は、出張所廃止後、地域集会所に位置づけ、引続き貸出し施設としてご利用いただけます。利用料金や予約方法は、他の地域集会所と同様とする予定です。また、施設の有効活用を図るため、街かどケアカフェのスペースについて、開館時間外に集会施設としての貸出しを検討し、区民の皆様の利便性を高められるよう工夫します。	
5	図書館資料受取窓口の整備を検討してほしい。現状、生涯学習センター分館(高野台2丁目)内にあるが、練馬高野台駅南側(南田中、富士見台1・2丁目、石神井町1丁目)の住民にとっては遠く、特に高齢者は徒歩で行くのが大変である。駅に近い谷原出張所への移転でも構わないので検討してほしい。	図書館では、より多くの方にご利用いただけるよう、図書館が近隣にない地域で駅に近い場所に図書館資料受取窓口を設置したいと考えています。練馬高野台駅南側には、南田中図書館があるため、図書館資料受取窓口の整備は困難です。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、南田中図書館や石神井公園駅受取窓口等をご利用くださいますようお願いいたします。	
6	図書館を希望する。在来の図書館は自転車を禁じられている高齢者にとっては、とても遠く行くことができない。文庫本を買って読むが字が小さくたびれてしまった。図書館だったら昔の本並みの大きさをなつかしんだ。図書館にして、時々講演等(有料でも可)を聴かれたら老後の最高の希みである。	練馬区は全部で12の図書館を整備していますが、現在、新たな図書館をつくる計画はありません。ご不便をおかけして申し訳ありませんが、南田中図書館や石神井公園駅受取窓口、高野台受取窓口等をご利用くださいますようお願いいたします。	
7	中国帰国者の相談窓口の設置を提案したい。帰国者の言葉の悩みや日常生活の小さな事からの相談窓口を身近に設置してほしい。	区では、中国語に対応する、相談窓口の開設、ボランティア通訳派遣、NPO・ボランティアの日本語教室や交流事業等を実施しています。都では、帰国者を対象とした電話相談や通訳派遣を実施、また、国が委託する中国帰国者支援交流センターでも、幅広い内容の帰国者支援を行っています。このように帰国者への様々な支援が実施されており、区が新たな相談窓口を設置することは考えていません。	

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- :出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- :他の施策等で既に実施済のもの
- :跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- :趣旨を反映できないもの
- :その他、上記以外のもの

〔上石神井出張所〕

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	集会室の利用者が多い。集会所のスペースとして使えないか。45㎡くらいのところならば地域集会所で使った方がよい。 (同意見 他1件)	併設の地域集会所は、利用が集中する時間帯はあるものの、全体としての利用状況を踏まえると、増設は難しいと考えます。	
2	管理と予算については、行政側はどのように考えているのか。 (同意見 他1件)	併設の地域集会所や高齢者相談センター支所は、事業者への委託で運営していますが、運営責任は区にあります。予算も委託経費として区が負担しています。新たに整備する機能についても同様です。	
3	大泉西出張所で行っている地域に対するニュースの発行やHPを使った情報発信は、地域の活性化に有効だったと思う。そういうことをやりたい場合、人的支援など考えてもらえるのか。	区は、区政改革の柱の一つとして、区民参加と協働の区政に取り組んでいます。このため、地域の皆様が自主的に取り組まれる活動については、できる限り支援しています。 具体的な活動内容を考える際、ご相談ください。	
4	跡施設としての活用の対象には、現在、青少年育成地区委員会が使用している打合わせスペースも含まれるのか。 打合せのほか、倉庫や印刷等の作業スペースとしても使用しており、一般への貸出しは難しいと考える。	出張所跡施設活用の前提として、青少年育成地区委員会業務を継続していきます。 いただいたご意見を踏まえ、引き続き、青少年育成地区委員会事務局機能として必要なスペースを確保できるよう努めます。	
5	大規模改修工事をする時点で、将来のことを考えてやるべきではなかったのか。ここは駅からも近い。仕事が終わってからも間に合った。関や郵便局は遠いので不便になった。遠い所まで行くのは生活上困るので十分に考えてほしい。地域住民のこういう話も知っていてほしい。	大規模改修工事の段階では、まだ、出張所廃止は決まっておらず、現在の状況を継続するという前提で、建物の大規模改修工事を行いました。 改修終了後、上石神井出張所だけでなく区全体の問題として、出張所機能を維持していく必要がなくなったことが明確になり、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所を廃止し、それぞれの施設ごとに活用を図ることになったため、今回、説明会を開催しました。	-
6	出張所廃止後も、地域集会所の回数券を購入できるようにしてほしい。 高齢者が多く、関区民事務所まで行くのは遠い。また、駅に近く、他の地域集会所の利用者も買いに来ている。 (同意見 他1件)	自動販売機の設置や近隣のコンビニエンスストアや小売店等での販売を含め、この場所で取扱いができるような様々な方法を検討しています。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
7	以前、出張所を再編する際に、地域支援推進員を置く旨の説明があった。 しかし、現状を見ると、地域に出て様々な団体の相談を受ける等、本来の目的を果たさず、出張所の受付業務しかしていない。 どういった支援をしていくのか。	上石神井出張所には、出張所、青少年育成地区委員会事務局、地域支援推進の業務を行うため、3名を配置し、相互に兼務して業務に取り組んでいます。 現在の体制では、地域支援推進業務が充分に行えていない実情は課題と考えています。今後、出張所跡施設活用の検討に合わせて、本来求められている機能が果たせるよう、その役割や配置を検討していきます。	
8	来年は上石神井出張所という名称は無くなるのか。	来年の3月末で出張所は廃止となり、上石神井出張所という名称についても、無くなります。 廃止後の建物は、原則、地域集会所に位置付ける予定です。	-
お寄せいただいたご意見			
1	中高年を含めIT弱者への対応を行う。 コンビニでの住民票の取り方も含め、インターネットの使い方、ワード、エクセルの使い方、SNS(フェイスブック等)の使い方などの講習・講座を実施する。 コンピュータを設置し、コンピュータに関する質問に何でも答えるIT相談員を配置する。	IT相談員を設置することは、経費の面から困難ですが、区内には高齢者向けのパソコン指導等を自主的に開催している地域の団体が数多くあります。区は、これらの団体活動への支援を通じてITが苦手な方への対応を図っていきます。	
2	健康・老化予防の観点から運動指導を行う。 全く運動から遠ざかった人たちが運動を始める時の積極的支援をする。 (簡単な運動が定着した人は、その先は自身で取り組むこととし順次卒業とする。)	健康の維持・向上や老化予防の観点から、運動を習慣づけることは非常に大切です。併設の敬老館では、筋力向上に有効な運動習慣や筋力を身につけるきっかけとして、筋力トレーニングマシンの使い方を学ぶ、筋力マシンスタート事業を実施しています。	
3	青少年育成地区委員会の活動環境に配慮してほしい。	出張所跡施設活用の前提として、青少年育成地区委員会業務を継続していきます。 引き続き、青少年育成地区委員会事務局機能として必要なスペースを確保できるよう努めます。	
4	上石神井は3階地域集会所の利用が多く、スペースが不足している。配慮してほしい。	併設の地域集会所は、利用が集中する時間帯はあるものの、全体としての利用状況を踏まえると、増設は困難です。	
5	地域集会所は利用が多く、なかなか予約できない。町会の役員会を日曜昼間に実施しているが、町会・自治会に対する優先利用の制度は設けられないか。 サークルと異なり、区からの依頼により地域で様々な業務を行っている公的な団体として、活動がスムーズに行えるよう配慮してほしい。	区立施設に町会等の専用スペースを設けることは困難です。利用が集中し、予約がしづらいというご指摘については、今後、区立施設の利用方法のあり方等の見直しに取り組んでいく必要があると考えています。また、地域行政のパートナーである町会・自治会の皆様の活動がスムーズに行えるよう、今後も様々な支援に取り組んでいきます。	
6	図書館資料受取窓口はニーズがあると思う。	図書館では、より多くの方がご利用いただけるよう、図書館が近隣にない地域で、駅に近い場所に図書館資料受取窓口を設置したいと考えています。上石神井出張所に入っている施設は、これらの考えに当てはまることから、図書館資料受取窓口の整備を検討します。	

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- ：出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- △：他の施策等で既に実施済のもの
- ◇：跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- ：趣旨を反映できないもの
- ：その他、上記以外のもの

(大泉西出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	<p>活用例にある、街かどケアカフェの運営は地域の人のボランティアなのか。</p> <p>だとすると、飲み物等の準備を、ボランティアがやっているのか。</p> <p>衛生面で何かあるとボランティアに責任が行く。このようなボランティアの話は、町会に持ち込まれることが多い。何かあった時、保健所・警察・消防に事情聴取されるかもしれない。私の考えとしては、参加者自身が準備する方が良いと思う。</p>	<p>街かどケアカフェの運営は、区が委託している社会福祉法人が実施しています。ケアカフェ内で行う講座、体操などの介護予防につながる様々な催しについては、地域団体の協力で実施しています。大泉西出張所跡施設において、新たに整備する際も同様の手法を考えています。</p> <p>区が設置しており、運営責任は区が負うこととなります。</p> <p>ご協力いただく地域の皆様が、安心して活動できるよう万全の体制を整えます。</p>	
2	<p>音の出るサークルに所属しているが、場所の競争率が高く、希望の時に会場が取れない。音が外に漏れないようにして、使えるようにしてほしい。検討願いたい。</p>	<p>建物の構造上、防音機能を高めるには、大規模な工事が必要となり、実施は困難です。現状の建物において、実施可能な活用方策を検討していきます。</p>	
3	<p>ここの地域集会所の管理運営委員会としては、音が出るものは苦情につながるので、出来ない。</p>	<p>建物の構造上、防音機能を高めるには、大規模な工事が必要となり、実施は困難です。現状の建物において、実施可能な活用方策を検討していきます。</p>	
4	<p>跡地利用は、どの範囲が使えるのか。区のお仕着せでなく、地域住民が自由に出入りして使えるようにしてほしい。見守りの会のサロン「ゆったり」が動きだした。今は土日が使えない。いつでも自由に話ができる、子どもも使える。そんな場にしてほしい。</p>	<p>気づき“あい”のあるまちをめざす会が中心となり「みまもりサロン『ゆったり』」の活動が始まっていることは承知しています。</p> <p>出張所跡施設活用を進めるにあたっては、これらの活動を妨げることがないよう、地域の皆様と話し合いながら検討します。</p>	
5	<p>出張所受付カウンター内を使えるか。手前だけの使用では、使い方が限られてしまう。</p>	<p>カウンターの内外とも活用の対象です。</p>	
6	<p>1階を中心にとすることは分かったが、1階のみでなく、2・3階も合わせて考える必要があると思う。地域で活動している団体の拠点になるような場所がほしい。2階の会議スペースに各団体のロッカーを置き、会議が出来ると良い。石神井の交流センターがイメージ。各グループでの話し合いは、掲示板に予定を書き込み、譲り合い使う。西大泉・南大泉でも出来るとうい。</p>	<p>大泉西出張所における具体的な活用計画を考える際には、1階の活用状況により、育成委員会を2階へ移転する等、柔軟に考えていきます。2・3階の地域集会所は、スペースが限られているため、ロッカーの設置は困難です。</p>	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
7	<p>光陽苑支所が入ると、光陽苑支所は廃止になるのか。西大泉からここまで交通の便が悪く、足がなくて通えない。また、地域の施設も地区区民館、敬老館、児童館等均衡の配置でない。西大泉・南大泉をよく見て交通、施設配置等アンバランスなところを見てほしい。</p> <p>スペースの問題、110㎡で足りるのか。だめなら2・3階も検討してほしい。</p>	<p>高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。</p> <p>なお、支所が行っている介護予防事業等については、これまで開催していた場所でも引き続き実施する予定です。</p> <p>また、地域の施設の配置バランスについては、現施設の改修・改築などの機会を捉えて施設を集約化し、新しい地域施設とする際に、効果的・効率的な配置を考えていきます。</p>	
8	<p>サロンを広げたい。カウンターは動かせないのか。</p>	<p>カウンターの移動は可能です。移動することも含め、レイアウトを検討します。</p>	
9	<p>自動交付機の場所は移動できないのか。</p>	<p>自動交付機については来年6月をもって終了撤去します。</p>	
お寄せいただいたご意見			
1	<p>トレーニング機器等を設置し、年齢問わず気軽に利用できるサーキット・トレーニングが可能な場所があるとよいと思う。サーキット・トレーニングはメタボリックシンドロームだけでなく、寝たきり防止にも有効なトレーニングである。年代による体力などを考慮し、ペースに合わせて利用できるよう高齢者用と一般用に複数コースを設置してほしい。</p> <p>現在のカウンターの下は、タオルや飲料を置く棚として再利用可能である。</p>	<p>サーキット・トレーニングを行うことは、健康を維持・向上するための一つの方法です。ただし、トレーニング機器等を使用するには、専門の知識を持ったトレーナーがいないと、かえって健康を損なう恐れもあることから、慎重に検討する必要があります。</p>	
2	<p>現在、地域の高齢者相談センター支所の方々と高齢者のふれ合い“みまもりサロンゆったり”のボランティアに参加している。狭いながらもこのような場を設けられ大変よかったが、始めてみるともう少しスペースが広く使用出来たらよいと思っている。軽いBGMなどをかけ「憩いの場」として幼児から母親・高齢者が交流できるような場が出来たらと思う。</p> <p>カウンターは国からの補助をもらっているので除去するのは難しいとのことだが、上手に使用出来ればよいと思う。床はカーペットのようなものを敷いたらどうか。</p> <p>今までの業務が行われていた所は、地域支援推進員・青少年育成地区委員会事務局を置く予定になっているようだが、このようなことが計画されているのでは、これからどう使っていくか、地域の方々に相談してもあまり希望が期待できない。</p> <p>2階のミーティングルームなどは使えないのか。</p>	<p>大泉西出張所の跡施設は、高齢者相談センター支所および街かどケアカフェとしての活用を検討します。</p> <p>地域の取り組みとして実施されている「みまもりサロン」の活動については、街かどケアカフェをご活用いただき、より充実した活動につなげたいと考えています。</p> <p>1階にある受付カウンターは、高齢者相談センター支所の窓口用としての活用を検討します。</p> <p>なお、青少年育成地区委員会事務局の執務場所は、従来から打合せスペースとして使用してきた、2階ミーティングルーム内に確保できるよう調整し、地域の皆様にご利用いただけるスペースを最大限に確保します。</p>	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
3	<p>大泉西地域では、地域の『「気づき“あい”のあるまち」をめざす会』という人たちが中心になり、週に2回みまもりサロン「ゆったり」という、「気軽に楽しくおしゃべりをするスペース」を設営し、地域の人たちが集まって楽しいひとときを過ごす活動を行っている。</p> <p>この活動をはじめとして、その他に現在「街かどケアカフェ」が取り組んでいるような活動ができると、地域の人たちに更に喜ばれるのではないかと思う。そのような活動ができる施設にしていいただければと思う。</p> <p>課題となる点は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. どのような活動に広げていくか。 2. そのための連絡調整を誰がどのように行うか。 3. 土日も開設させたいがどのようにすれば可能か。 4. 活動を進めていく母体をどのようにしていくか。 5. 経費がかかるが、それをどのように捻出していくか。 <p>など、いろいろある。</p> <p>今後、行政のご指導をいただきながら、課題の解決に向けて、具体的な取り組みを進めていく必要があると思う。</p> <p>とにかく、地域の人たちの、地域の人たちによる、地域の人たちのための施設を一緒に作っていききたい。</p>	<p>出張所の跡地活用については、区民の皆様の地域活動の拠点を基本に検討します。</p> <p>現在、大泉西出張所で実施されている「みまもりサロン」についても、引き続き重要な地域活動の一つであると考えています。</p> <p>出張所の跡施設活用として「街かどケアカフェ」を整備し、その事業の一つとして連携していきます。連絡・調整や開設時間等は、ご相談をさせていただきながら一つ一つ整理をしていきたいと考えています。</p> <p>現在谷原出張所内で運営している街かどケアカフェこぶしは、地域のボランティア団体やNPO団体が体操や講座等の事業を行っています。</p> <p>大泉西出張所においても、地域の方々の自主活動の拠点となるよう、活用方法を検討します。</p>	
4	<p>現在のみまもりサロンとして使用しているスペースでは、あまりにも狭すぎて、活用範囲が限られる。</p> <p>受付カウンターを撤去し、青少年育成地区事務局・地域支援推進業務等は、2階か3階へ移り、書庫・休憩室・更衣室なども使用できるよう検討してほしい。</p>	<p>大泉西出張所は、青少年育成地区委員会事務局の執務スペースを、2階の現在打合せスペースとして使用しているミーティングルーム内に確保し、1階の出張所事務室については、高齢者相談センター支所および街かどケアカフェを整備する方向で検討します。</p>	
5	<p>建物外側の掲示板を、地域住民が通行の際に見えるよう道路側に移設してほしい。そうすれば地域の情報を伝えることができる。</p> <p>以前と比べ住宅が増え環境もよくなった。これからも区と地域がより良いコミュニケーションを取りながら発展することを願っている。</p>	<p>建物外側の掲示板の移設については、障害者の通路の確保や道路側に掲示板を設置することによって死角ができるなど、敷地の構造的な問題から困難な状況です。</p>	
6	<p>ケアカフェがいいと思う。</p> <p>そこで働く人たちは認知症や障害をもった高齢者、ひきこもっている方など、これまでなかなか活躍の場がなかった人を中心にしてほしい。</p> <p>「誰もが使えるように」というコンセプトは正しいと思うが、その場合、現実には認知症の人たちは排除されてしまい「誰も」に含まれません。社会というのは、大多数の人向けにデザインされてしまうからである。</p> <p>認知症の方たちが活躍できる場をつくり、今度こそ誰もがふれあえる場所になってほしいと思う。本人にとって良だけでなく、家族のまなざしが変わる 介護負担が軽減する 地域の人たちがツールを身につけられる 認知症の人たちが住みやすいように地域が変わる 自分が認知症になっても安心と思える 人を排除しようと思わなくなる。それにより犯罪減等、一石何鳥もの大きな大きな効果があるのではないかと思う。</p> <p>認知症や障害のある方や、ひきこもっている人の働けるケアカフェとして出張所を活用することを望む。</p>	<p>区では、地域の方々が気軽に集うことができ、ボランティアの活躍の場でもある街かどケアカフェの設置を進めていきます。また、事業の運営においては、高齢者相談センター支所に委託して行います。街かどケアカフェで行われる様々な催しには、認知症の方や障害のある方等、地域の様々な方々にご協力をいただけるよう検討します。</p>	

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- : 出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- : 他の施策等で既に実施済のもの
- : 跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- : 趣旨を反映できないもの
- : その他、上記以外のもの

(大泉北出張所)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	1階に3か所ある倉庫の大きさと用途は何か。出張所が使用している倉庫は、廃止後は空くのか。我々が荷物を持ってくるのを、一時的に預かってもらうことはできないか。(同意見 他1件)	倉庫の大きさは順に35㎡、13㎡、10㎡です。35㎡の倉庫は青少年育成地区委員会が、イベントなどに使う物品を置いており、今後も業務継続のため必要です。13㎡の倉庫は敬老館が使用しています。10㎡の倉庫は出張所用ですが、雪かき用スコップなど建物の維持管理に必要な備品を置いており、引き続き必要です。利用者の荷物等を預かるスペースの確保は困難です。	
2	大泉北出張所は、少し前に大規模改修工事を行ったと思うが、今度の出張所の廃止を見込んでレイアウトの変更をかけたのか。	大規模改修工事の段階では、まだ、出張所廃止は決まっておらず、現在の状況を継続するという前提で、建物の大規模改修工事を行いました。改修終了後、大泉北出張所だけでなく区全体の問題として、出張所機能を維持していく必要がなくなったことが明確になり、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所を廃止し、それぞれの施設ごとに活用を図ることになったため、今回、説明会を開催しました。	-
3	この活用例では目安として何㎡と出ているが、多少狭くなってもできる可能性はあるのかと思う。白書を見たら大泉学園は非常に高齢者が多い地域で23.5%と、約4人に一人が高齢者という状況。この場所は高齢の方が使うのに良い場所だと思う。青少年育成が使っているという倉庫というのは南側で本当にいい場所で、35㎡ということだが、街かどケアカフェ(目安70㎡)を半分でもできるのか。倉庫の中を見たことがないのだが、とても良い活用例としてのご提案だと思う。可能なのかどうか。	活用例の平米数は目安であります。街かどケアカフェを設置するには、一定程度のスペースは必要になります。この施設(大泉北出張所)には2階に敬老館が設置され、すでに高齢者が集う機能があることも踏まえ、定期的に街かどケアカフェで実施している介護予防等の事業が実施できるよう検討します。	
4	ここは3階に地域集会所があり、利用申し込みをしても落選することがある。この施設はコミュニティの場として利用価値のある、とてもいい施設で、しかもきれいにしていただいたので、もっともっと活用したい。体の不自由な方にも年齢に関係なく使っていただくために、1階をひと部屋、地域集会所として利用することはできないか。	併設の地域集会所は、利用が集中する時間帯はあるものの、全体としての利用状況を踏まえると、増設は難しいと考えます。	

	意見の概要	区の方	対応区分
5	サークル会として利用するのに、麻雀とか輪投げとかを運んできている。改装前は預かってもらっていた。ぜひ倉庫のスペースを使わせてもらいたい。	35㎡の倉庫は青少年育成地区委員会が、イベントなどに使う物品を置いており、今後も業務継続のために必要です。13㎡の倉庫は敬老館が使用しています。10㎡の倉庫は出張所用ですが、雪かき用スコップなど建物の維持管理に必要な備品を置いており、引き続き必要です。利用者の荷物等を預かるスペースの確保は困難です。	
6	地域集会所の利用者で道具を持ってくる方がいるが、提案として、有料でもロッカーがあれば、それでも使いたいという場合は良いのではないかと。	35㎡の倉庫は青少年育成地区委員会が、イベントなどに使う物品を置いており、今後も業務継続のために必要です。13㎡の倉庫は敬老館が使用しています。10㎡の倉庫は出張所用ですが、雪かき用スコップなど建物の維持管理に必要な備品を置いており、引き続き必要です。利用者の荷物等を預かるスペースの確保は困難です。	
7	1階の倉庫の使い方が間違っている。雪かき掃除用の道具を置くのは倉庫で良い。イベント用の物、外に持って行くやつを中に置くというのは間違っている、町会に話が来ている高架下を持って行ったらどうか。南側は部屋としての使い方をした方が良い。窓があるか見たことがないが、高架下に倉庫を集約しようとしているならば、そこに置いたらどうか。倉庫の利用方法を、区民に使い勝手が良いようにしてほしい。	青少年育成地区委員会は、各地域の皆さんのご理解とご協力で、地域の子どもの健全育成のため、様々な事業等を実施しています。青少年育成委員会の1階の倉庫には、その事業等に必要な物品を置いて管理しており、今後も業務継続のために必要です。なお、倉庫として設計し作られているため、長時間、利用者が滞在する部屋として使用することは困難です。	
8	建物全体の管理責任者は出張所の所長だと思うが、出張所がなくなったら誰になるのか。常駐するのか。	地域集会所と敬老館があるので、地域集会所を所管する地域振興課が管理者になり、常駐はしませんが地域施設係長が防火管理者を担当します。具体的な設備点検などは、出張所跡施設で業務を継続する青少年育成地区委員会の事務局長に依頼することも考えています。	
9	現在、地域集会所利用者は、「駐車場は使えません」となっている。出張所があるからとしているが、駐車場の責任・管理はどうなるのか。	駐車場は現在、出張所利用者用と位置付けています。出張所の廃止後は、地域集会所利用の方も使えるようにします。有料の機械式駐車場の設置等の方法を検討しています。	
10	地域集会所の回数券を出張所で扱っているが今後どういう形になるか。管理人はお金を扱うことはできない。	自動販売機の設置や近隣のコンビニエンスストアや小売店等での販売を含め、この場所で取扱いができるような方法を検討しています。	
お寄せいただいたご意見			
1	大泉学園は区内で高齢化が進み、今後も進んで行く地域である。北出張所は、その地域のど真ん中であり、交通の便がよいことから高齢者相談センター支所の設置を要望する。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。地域の支所の移転を検討します。	
2	高齢者相談センター支所の移転を希望する。大泉学園町は高齢化が特に進んでいる地域であり、相談機能を充実してほしい。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。地域の支所の移転を検討します。	
3	跡施設は高齢者相談センター支所が望ましい。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。地域の支所の移転を検討します。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
4	<p>街かどケアカフェの設置を要望する。</p> <p>ケアカフェは認知症予防も期待されるが、広い練馬でこぶし一カ所のみでは、区として力を入れているとは到底いえない。北出張所は望ましい適地であること。また、ケアカフェは相談センターに併設することで機能をより発揮できる。</p> <p>1階では、所要面積の確保が困難のようであり、2・3階を含めてスペースを調整できないだろうか。更に風呂敷を広げるようだが、都民公園向かいの大泉学園地域集会所を含めて検討できないかと思う。</p>	<p>街かどケアカフェの設置については、一定程度の面積が必要になるため困難です。一方で、出張所の2階に敬老館があることから、定期的に街かどケアカフェで実施している事業等が実施できるよう検討します。</p> <p>スペースの問題については、現在、2階は敬老館、3階は地域集会所としてご利用いただいております。各々のスペースを削減することは難しい状況です。大泉学園地域集会所についても、現在の利用状況から、廃止、縮小といった考えはありません。このため、今回の出張所跡施設活用に合わせて、一体的に調整することは困難な状況です。</p>	
5	<p>バス停「北出張所」は改称するのか引き続きそのままか。</p>	<p>出張所廃止予定の情報は、各公共交通機関へ情報提供しています。バス停の名称は、バス会社が判断します。</p>	
6	<p>青少年育成地区委員会の35㎡の倉庫は、このままでいいのか、共用は考えられないか。</p>	<p>青少年育成地区委員会は、各地域の皆さんのご理解とご協力で、地域の子どもの健全育成のため、様々な事業等を実施しています。青少年育成委員会の倉庫には、その事業等に必要物品を置いて管理しており、今後も業務継続のため必要です。</p>	
7	<p>出張所部分45㎡に地域の自主活動の活性化の為に是非、調理のできる部屋を設置してほしい。</p>	<p>調理を行う場合、水道や電気、ガスの引き込み等、必要な設備を導入するための大規模な工事が必要となります。現状の建物状況から困難と考えます。</p>	
8	<p>地域支援と青少年育成事務スペースは、打合せスペース25㎡に移すべきだ。</p>	<p>出張所跡スペースを有効活用できるよう、青少年育成地区委員会事務局は、打ち合わせスペースへの移転を検討します。</p>	
9	<p>倉庫35㎡は、3階の地域集会所の部屋として、一般の区民が利用できる部屋にしてほしい。</p>	<p>35㎡の倉庫は青少年育成地区委員会が、イベントなどに使う物品を置いて管理しており、今後も業務継続のために必要です。なお、倉庫として設計されているため、長時間、利用者が滞在する部屋として使用することは困難です。</p>	
10	<p>障害のある方も利用できる様、手すりをつける等工夫してほしい。</p>	<p>施設のバリアフリー化については、練馬区福祉のまちづくり条例に基づく設備基準を満たしたものとします。</p>	
11	<p>青少年育成地区委員会が残る前提とこのことだが、2部屋あるうち1つを青少年育成が使用すると、他の活用は残る1部屋に限られることになると思う。それほど有効な活用方策は無いように思える。</p>	<p>今回の説明会は、出張所の廃止により生じるスペースを有効活用することを目的としています。前提条件として青少年育成地区委員会が存続すること、部屋の面積等、建物ごとに条件が異なることを踏まえた活用を図っていく必要があることから、区としてもいくつか考えられる案を提示しながら、皆様のご意見を伺ってきました。大泉北出張所においては、地域の状況を踏まえ高齢者相談センター支所の移転を検討します。</p>	

出張所跡施設活用にかかる区民意見および区の考え方について

対応の凡例

- :出張所跡施設活用計画(素案)に意見の趣旨を反映するもの
- :他の施策等で既に実施済のもの
- :跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- :趣旨を反映できないもの
- :その他、上記以外のもの

(出張所全体に向けて)

	意見の概要	区の考え方	対応区分
住民説明会 質疑応答			
1	「街かどケアカフェ」は利用者が自由にお茶を持ち寄って飲むのか、お茶などの有料のサービスがあるのか。	飲物は、お茶が飲めるようになっています。有料のものもありますが、施設外で購入したものを持ち込むこともできます。	
2	11か所の出張所跡施設については、全部同じような形にするのではなく、地域にあった活用方法にしてほしい。	11か所の出張所は、それぞれ建物の規模や地域の状況が異なっています。このため一律に同じ様な活用をするつもりはありません。いただいたご意見等を踏まえ、建物ごとに活用方策を検討していきます。	
3	説明会資料に活用例が掲載されているが、それ以外の活用例もあり得ると考えてよいのか。	説明会ではあくまでも活用例としてお示ししています。各施設の跡活用の方向については、区民の皆様からいただいたご意見を踏まえて検討していきますので、活用例以外の用途で活用する場合があります。	
4	個人の意見をまとめることは難しい。区から案を出していただき、これに対する意見を聞いてほしい。	住民説明会では、区民の皆様に出張所が廃止されることと、その後の跡施設活用について、建物ごとに条件が大きく異なるという現状を理解していただき、その中でのご意見を伺うことを目的に開催しました。 住民説明会等でいただいた意見をもとに、出張所跡施設活用計画(素案)を策定しました。 今後、区民意見反映(パブリックコメント)制度により、素案に対するご意見を伺った上で、成案とする予定です。	
5	跡施設活用は、民間等の外部に委託する手法を取るのか、練馬区で直接使うこともありうるのか。	活用例で挙げた高齢者相談センター支所、街かどケアカフェなどは、区職員ではなく委託事業者の職員が運営をしています。区の直営に限らず、外部に委託するやり方や全くの民間が直接行うやり方等、様々な方法が考えられます。	
6	予算面はどうなっているのか。	活用計画をまとめていく中で、費用対効果の面からも検討を行います。 工事が必要となる場合は、合わせて当該年度の予算編成において確保していきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
7	意見集約後に検討し進めるとあるが29年度で全部出来るのか、具体的日程・目標があれば示してほしい。	29年3月末までは、出張所業務がありますので、跡施設活用は29年4月以降になります。具体的には、それぞれの活用方法によって、工事期間準備期間も変わってきます。終了後、速やかに利用できるよう進めていきます。	
8	集まった意見を基に、もう一度会議を開くのか。	説明会等でいただいたご意見を踏まえ、出張所跡施設の活用計画(素案)をまとめました。今後、区民意見反映(パブリックコメント)制度を通じて、区民の皆様のご意見をさらに伺っていきます。	
9	取りまとめた意見は印刷物でほしい。各町会にも知らせてほしい。	区民意見反映(パブリックコメント)制度によるご意見の募集を行う際、町会・自治会等の各団体の皆様に周知します。	
10	11か所の説明会が終わった段階で区の考え方がホームページや区の掲示板等に発表されると思うが、そのあとはどうするつもりか。 平成29年3月末の出張所廃止に間に合わせるには、どのようなスケジュールになる見通しか。 (同意見 他3件)	説明会等でいただいたご意見を踏まえ、出張所跡施設の活用計画(素案)をまとめました。今後、区民意見反映(パブリックコメント)制度を通じて、区民の皆様のご意見をさらに伺っていきます。平成29年4月以降、すみやかに跡施設活用に必要な工事などが行えるよう、パブリックコメント募集期間終了後、早期に取りまとめ、計画を成案化する予定です。工事に必要な予算等の形状を合わせて行う必要があるため、区議会等のスケジュールを踏まえ、検討を進めます。	
11	区の決定後の意見聴取や検討結果の発表はどう考えていますか。	説明会等でいただいたご意見を踏まえ、出張所跡施設の活用計画(素案)をまとめました。今後、区民意見反映(パブリックコメント)制度を通じて、区民の皆様のご意見をさらに伺っていきます。	
12	施設利用の決定は誰が検討してどこで決まるのか、その場合の判断基準はどうか。	区では、住民説明会等でいただいた意見を踏まえ、全庁的な検討を重ねました。最終的には区長が判断し、出張所跡施設活用計画(素案)としてまとめました。今後、区民意見反映(パブリックコメント)制度を通じて、区民の皆様のご意見をさらに伺っていきます。	
13	この会は、地域の人たちが集まって、この施設を何にどう使うかということを話し合う場だと思っていたが、違うのか。	住民説明会は、出張所跡施設の活用の方向性を考えるため、区民の皆様のご意見を伺う場として設定しました。いただいたご意見を参考に、出張所跡施設活用計画(素案)に反映していきます。	
14	資料には出張所跡施設の活用例が載っている。すでに大体の使い方は決まっていて、枝葉になるようなことを相談するだけなら、こんな説明会は必要ない。	出張所跡施設の活用例は、11出張所の建物の広さ、地域の実情もそれぞれ違いますので、区民の皆様のご意見を伺ったうえで、施設を活用していくのが説明会開催の趣旨です。	
15	出張所は近くて便利だった。身近だった区役所が遠くに行ってしまったような気がする。高齢者には不便だ。たとえば、いきいき健康券の申込用紙はどこに取りに行くのか。	出張所廃止後に、各施設窓口で取扱う各種取次業務の範囲については、区民の皆様のご利便性に配慮し、ご不便をおかけすることのないよう、検討します。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
16	配布物で、医療費領収書を入れる袋がなくなっていたことがあり、光が丘区民事務所に行ってくれということがたびたびあった。その点でのサービスはどのように考えているか。	出張所廃止後に、各施設窓口で取扱う各種取次業務の範囲については、区民の皆様の利便性に配慮し、ご不便をおかけすることのないよう、検討しています。	
17	住民サービスの充実が前提であると思う。住民を置いてきぼりにした行政だけの施策に走っている。住民のかゆいところに手が届くようなサービス体制の説明があってもよい。 住民票の窓口交付を郵便局に移したが、第五出張所周辺は練馬土支田郵便局だけだという。私は高松から来るので遠い。その辺のサービス体制がちょっと弱いと感じる。	出張所・区民事務所の再編については、これまで区報、ホームページ、住民説明会等で説明してきました。今後も皆様のお声を伺い、丁寧に対応していきます。	
18	出張所を減らし、区民事務所を増やすというが、この辺りのどこに増やすのか。 光が丘区民事務所に行くのも大変。行ってもすぐ混んで1日ばかりということもある。出張所を簡素化してもらっては困る。ここの出張所をなくすのではなく、区民事務所にしてもらったほうがよい。皆さんの意見をもっと聞いてこの辺りに区民事務所を作ってほしい。	区民事務所は2年前に4か所から6か所に増やしました。今回、11出張所を廃止しますが、新たに区民事務所を増やす予定はありません。	
19	役所の中は別会社。部が違えば会社が違う。なぜ、のろしを上げて横の連携ができないのか。 高齢社会対策課から老人会の名簿を出せと言ってくるが、役所の中で横の部署に聞いたらすぐわかることではないか。聞くのが嫌だから区民に名簿を出させる。区民にしわ寄せが来ないような仕事をしてほしい。	手続の簡素化という点は、今後考えていきます。区政改革を進める中で、縦割り行政の問題点についても解消していきます。 名簿の提出はご面倒ですが、個人情報の問題から、他の部署が保有する個人情報を別目的で勝手に利用できないことはご理解ください。名簿の提出は、あくまで同意を得たうえで個人情報を提供していただくもので、同意なしに勝手に他部署から個人情報を集めることは困難な状況です。	-
20	出張所での事務取扱いが減っているのはわかるが、その分が区民事務所へ行っているのではないか。区民事務所の待ち時間が、かなり長くなっているのではないか。データがあったら示してほしい。	繁忙期の3月～4月で、大泉区民事務所では1時間ちょっとの待ち時間でした。また、出張所の証明書発行分がすべて大泉区民事務所へ行っているわけではなく、大泉郵便局や自動交付機による発行も増えています。	
21	現在出張所でやっている事務は全部区民事務所へ集約されるということで良いか。	現在出張所では取次業務を行っています。申請書を預かる、パンフレットを配るという事務のみで証明書の発行や収納金については2年前から行っていません。それにより出張所の職員は一体何をやっているのかという批判もありました。こういったことから平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で、改めて出張所について機能転換を図って行くことになりました。取次業務として現在預かっているものは郵送で対応できないかと調整をしているところです。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
22	出張所がなくなること自体を知らなかったため、説明を聞きにきた。出張所が廃止されることや代替手段についても、十分な説明がなされていないのではないか。自動交付機の廃止についてもなぜそうなるのかを伺いたい。	出張所については、平成26年7月22日の区民事務所と出張所の見直しを経て、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所の名称・業務を廃止する方針をお示しました。その背景には、これまでの見直しにより、出張所としての必要性が低下している事実と、これからの時代や地域の状況に応じた新たな機能が求められている点があります。 ご理解、ご協力をお願いします。 自動交付機は、平成18年から区内全域にリースにより22台設置しており、その費用は年間9000万円から一億円程度かかっています。今年度からコンビニで各種証明を取得できるマイナンバーカードの運用も始まったことから、自動交付機はリース期間満了の来年6月で廃止としたものです。今後も、区民サービスの低下にならないよう十分配慮していきます。	-
23	区民事務所を2か所増設したとのことだが、出張所のような用途か。また、2か所増設とはどこなのか。	区民事務所は、転入・転出届の受付等も含め出張所よりも幅広い業務を行っています。練馬、石神井、光が丘、大泉に加え、関と早宮に増設し6か所となりました。	-
24	印鑑証明書や住民票を取るのには区民事務所へ行けば良いのか。	2年前から出張所では印鑑証明書や住民票の窓口での発行をやめています。自動交付機や区内11か所の郵便局で自分の印鑑証明書や住民票を取ることができます。区民事務所も今までどおり証明書を発行しています。	-
25	区民サービスとはどういう意味で考えているのか。出張所を無くせばサービスは低下し、印鑑証明書を取るのも遠くまでいかなければならない。この話はまだ案で10月に決定するわけではない。まだ案の段階なので考える余地はあるかと思う。住民の声をもう少し反映するようお願いしたい。	出張所については、平成26年7月22日の区民事務所と出張所の見直しを経て、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所の名称・業務を廃止する方針をお示しました。その背景には、これまでの見直しにより、出張所としての必要性が低下している事実と、これからの時代や地域の状況に応じた新たな機能が求められている点があります。 ご理解、ご協力をお願いします。 自動交付機は、平成18年から区内全域にリースにより22台設置しており、その費用は年間9000万円から一億円程度かかっています。今年度からコンビニで各種証明を取得できるマイナンバーカードの運用も始まったことから、自動交付機はリース期間満了の来年6月で廃止としたものです。今後も、区民サービスの低下にならないよう十分配慮していきます。	-

	意見の概要	区の考え方	対応区分
26	<p>自動交付機は残してもらいたい。コンビニや郵便局では手狭で混雑する。</p>	<p>現在、区内には22台の自動交付機がありますが、これを維持していくためには、システムの維持運営関係費、保守費用、回線使用料、駅ブースの設置場所使用料、消耗品等を全て合算すると1年間で約9,000万円から一億円かかります。</p> <p>一方で、コンビニ交付に係る費用は、システム使用料や地方公共団体情報システム機構に払う負担金等合算すると1年間で約2,400万円です。加えて、証明書1通あたり123円をコンビニエンスストア事業者に委託料として支払います。こういったことから費用対効果と財政負担を考慮すると、自動交付機とコンビニ交付の二重の稼働は困難です。</p> <p>また、現在の自動交付機のリース期間は耐用年数から5年間となっており、来年の6月で期間満了になります。それまでは、移行期間として、自動交付機とコンビニ交付を並行して稼働し、平成29年6月30日をもって自動交付機は廃止する予定です。以上のことから自動交付機を残すことはできません。</p> <p>何卒、ご理解をお願いします。</p>	-
お寄せいただいたご意見			
1	<p>各出張所の青少年地区委員会が使うスペースや頻度を確認し、使い方について明確にすることや、使いたい住民と育成地区委員会の合意が必要と感じた。</p> <p>コミュニティ活性化プログラムや福祉の見守り拠点という事業の方向性が立ち消えになっているが、地域の居場所とすることを求める。</p> <p>遠くの区役所より近くの出張所は必要で、相談できることや情報を受け取れることは高齢化が進む地域には欠かせないと考える。</p> <p>地域住民の顔の見える関係をつくり、地域支援推進業務の充実や地域包括ケアにつながるような方向で考えていく必要がある。</p> <p>具体的には、広いスペースの確保できる出張所は街かどケアカフェに、広さを確保できない出張所にはテーブルと椅子を置き、地域住民が自由につかえるフリースペース、居場所にする。</p> <p>地域支援推進員は、地域住民の相談を区につないだり住民と育成地区委員会との調整をするために配置し続けることを要望する。</p> <p>跡施設活用とは別の話になるかもしれないが、地域情報コーナーには地域で活動するさまざまな市民活動団体のメンバー募集や、イベントのお知らせをおけるようにあまり制限しないこと、情報があることを区報などでもっと知らせていくようにしてほしい。</p>	<p>青少年育成地区委員会事務局の執務スペースについては、その地区での事業規模等を勘案し、必要なスペースを検討します。また、このスペースを地域住民の方に使用していただくためには、その方法や使用可能な範囲、青少年地区委員会との合意などの課題があると考えます。よって今後の検討課題とします。</p> <p>区では、地域の方々が気軽に集うことができ、ボランティアの活躍の場でもある街かどケアカフェの設置を進めます。ケアカフェの設置にあたっては、一定程度のスペースが必要となります。その上で、設置に必要なスペースが確保できる出張所においては、街かどケアカフェの設置を検討します。</p> <p>地域支援推進員につきましては、現在の体制ではなかなか地域とのつながりを形成していくことができないことから、今後、どのような形で配置し、効果的に地域とのつながりを持っていくかを検討します。</p> <p>地域情報コーナーについては、ご意見を承ります。</p>	-
2	<p>出張所の廃止後の案として、シェアオフィスやコワーキングスペースとすることを提案する。</p>	<p>出張所の跡施設については、各施設の使用可能面積や状況、公共性などを含め、区民の皆様の意見を参考に活用を検討しております。</p> <p>区立施設である出張所跡施設の活用を検討するにあたっては多くの区民が利用できる公共性にも留意する必要があります。</p> <p>シェアオフィスやコワーキングスペースを整備する場合、管理運営の体制や利用対象者、利用料金、スペースを活用しての営利行為の考え方等、検討すべき課題が様々あるため、すぐに活用することは難しい状況です。</p>	-